九吐懐編

上

山

和書門
二五五四七號
類
六架
七函
二冊

127
内閣文庫
和書
二五五四七號
類
二〇二函
四架
二冊

和歌

内閣文庫	
番號	和 25547
冊數	2 (1)
函號	202 127

裏面記載のない箇所は省略

国立公文書館
National Archives of Japan

すみつる六十餘州の國々に名どころと
いふはおほかれども。むかし人のうたによみて
うたによみしたるなどこそあれ。さるなかにも中比世
よりこのかたの歌にも。葛城やたかまの山も雲井
のよそにみえて。ゆふべが浦蘆の浦のしわざ
もみるよしなくて。むかしをしのぶのそれならで。
あやまりとまぎれもあるべし。海士の
名所のうちなる所を集めたる文章。
岩磯の小舟にまかせて。磯によせくる波の
かりのかけたるあまりまじれ。猪岡田の
池の蓮葉ゆかりたがへて。将吹の山にさし

此書[illegible]
芳譚子岩かけの歌書は　凡の名所歌よみ人々の[illegible]集て詞書あるをば
除てあり。[illegible]これにもれたる[illegible]稲荷の歌より後にも
いろいろと[illegible]蓮の[illegible]故契沖師と補ひ古今并に異本に
数首有しを人々に[illegible]未見出る[illegible]
これらの歌をよみ[illegible]

○山城郡桂を[illegible]宮川[illegible]桂宮ハ六條[illegible]
[illegible]城内[illegible]
[illegible]
松[illegible]二所
[illegible]

花廼家文庫

もあまた國々にいはるゝ所も多かり。ちかく
は元禄の年ごろ。難波乃契沖あざり。
類字名所集にあげて。またかれとあけ
つらひ。集の志るしはさて。續地誌備考
となつく。やつがれこたびかくもあらず。字鏡の物
しめすしるしにて。又あまくめで出くる搊らく。
それはな。すやくの関乃はざうなつみ
こともあらまほしえん。いうて善(ヨキ)本をもて正
しそんと。難波称の海角に在れなふらゆ
めて全せくふところ。いづれも埋湮しつゝ
あり。これいくつぶりちうせるもなし

なからで。其うちの小川乃大かはのうるさき
あがせるまゝに。うよみ川のうへやとうち
わすれしものすこみゆるよ。むしろうつれ瑞(ミヅ)
子乃江(タツミ)が。須(ス)磨(ミ)乃形(チ)をはくれ行むよ。信
一(ト)尺(サカ)をと火(カ)はなしうるべきたえしにおぼ
えそ。總て條(オチ)くなおしてあれ。泉川乃
いづる源り。溯(サカノボリ)つく。その路まつ流久たる
伊勢の海清き渚(ナギサ)のさまくふいで已がなる
ふるとも罪の渡也。いと少き来れど。いたるほ
しまふとえまつめ出は。そちのくれるかた乃
海布。またくさ意のはうなぞ。なものくいそ

のうちに世界といへど。人皆世を渡らする海
乃路の人は似よりたるぞどこれあだり出てなん。
ながしの糟乃絶するむ出し。うるかくは例(ためし)を
引き(き)とまたうたれしうた。吾儕(わなみ)くへふの山
のしげるくも。外中の清ゐもとのちかうを
くみ知ことには数けりし。これが始めの◯乃
どとあふべござるめや。ちるふ。先著(あらは)されしもの籠
世に公(おほやけ)ふせしが数(すくすき)をとせさめは。さすれ又ぞし。梓
乃梓木引せとされとよするに。ちるふが同じくへ。
世にねよひしき人のたなるは。甲斐が◯乃これ
ありぬとて。ちし世の一綴(いつ)のきしきるる志わ

ざるとごろんのやうは慢(つゞ)りそと凌ゐんや。ちりとも
あやまれる始しくをとみて。筆の海乃波
うけあるべあがさちの手ありがし。浪瀬山のち
乃人のたそ。ちちなるみてもれぎ

後学栄田子萬渓書

凡例

○此書数字名所集の後に附られしものなれ
ば今年より鼇頭(カシラカキ)に万葉を記せしハ即数字尽して也

○契沖師の万葉ハ数字に付て著されし
ものなれども是を並べて名所集にやつりて著ある
ハ此書にしるしたり

○此編ハ筆られし万葉集のこと乃出来版本字
ことふかき此の肩に志る次第ハ契沖師の注釈を
ほうきて志てとうふかく忘事もありまたまれ
本集に撰せるもあれバ略して出さる所

○たとへ今年が遺跡の出ぬ所の地理事実を

しるものは多しく紀行は人よ出て
しはしもありけれど六十餘州の廣なるを
はつかに数所の地理をしるは益なきなり
然れど志るさるゝはいづれもそこの地理は志ら
ざれば只そのはなしもはゞかる世の常なれ
ばたゞ人が載る名所禁年続乃條下よ
新撰讀会と并ふけるを見てもいとまなき
京乃やうなからみしく人より年暗ハ比志の
東坂本より志賀郡浅妻は筑摩に濤て
坂田郡に湖を帯て満ちあふれ十里余や
あるを編る名讀会せとはいるハ凄京都乃

御らき　湖つまやまとれ出るは、いづる日のお
そ乃かく志賀乃から崎といふふかるゝやこれ
ハ幸崇より奉て幸く湖東出みゆるなりしよ
なるべしけし（図）とぞうゝやまのかうづべあるる
べきことぞなほようづゝあや世界のちのけさき
うふれ波に強国みもろハ満ちされつゝと編せ
られしもこれなり老乃くせのくぐしなれど
幸の時にてふ志るし侍り

蒿蹊
再識

勝地吐懐編序

倭詞之有名所猶寝之有枕。得枕而夢熟。得名所而佳句成。歌枕之称蓋為此乎。世有類字名所和歌集。類字者何。依以呂波韻次類聚也。限以出于勅撰集者。所属之国随五畿七道前後。所引之歌住二十一代新旧国。蓋古人之説有異。則引彼証注決否。元来未詳則闕之而注未勘。一披此巻都鄙勝地勝槩在目。不出戸庭知天下者此書之謂歟。後来若有欲文華灼灼奪芳野山々春繍言葉縮々偸龍

田川之秋錦ヲ此シ高情ヲ於富士嶺之岑ニ深根ヲ於石見海之葉ヲ盡ク用ヰ茲ヲ為良林之鄧林。篆玉之崑岳耶。然レ而鉄キ古鉄今偸カニ抱ク疑ヲ者匪ス莫キ三五。故ニ摘ミ彼ノ三五。且ツ拾ヒ遺漏ヲ名ケ勝地吐懐編ト繋ツナク之ヲ巻尾ニ云フ。

契沖

勝地吐懐編

石藏（イハクラ）　山城

拾遺集　讀人不知

動きなき石くらの山に君か代をはこひおきつゝ千代をこそつめ

同　大中臣能宣

けふよりハ石くらの山に万代をうこきなくのみ住んとそ思ふ

右二首拾遺は寛和元年大嘗会風俗哥後ハ天禄元年大嘗会風俗哥なり

といふ近江國蒲生（カマフ）郡にある石藏山そこにある寺あり山城におもへるハ誤なり

按蒲生郡馬渕庄にあり今ハ石くら山とて大石あまたあり武佐驛より南ハ三十町ばかり石家乃御蓋にてなりしとそ萬寿寺といへる福寿寺といふ禅刹あり昔寺ある先人国郡を誤りて剣建てるものあり然ども又御も亦此ま彼山中に捿遅てしらぬ山城にある馬鳥社の神の神なり

新勅撰　権中納言兼實

石くらの石藏山乃月かけハ木の葉もさえぬやまのみてくおもひしら年

右此哥のことハ貞應元年悠紀哥也此ハて哥よりおほきもの七十番乃風俗哥也

いもとあり玄宗下此哥のよし御序
風乃哥とそ山とまで継紀方ハ近江
まれハこれも継紀方の御序風乃哥
りてもきりてくら山よ出哥し

新後拾遺秋上 [illegible]
花すゝき穂にとも見ゆる石蔵の秋津よ人きまつらん
これハ新葉集廿七首中の哥なる

拾芥集の哥ハ終ニ四首
のあまて皆紀伊の国なり
然ばとも見ち後の石
新集皆此歌をよみて石
蔵山ひとつよ山蔵と記して
紀伊の国名のあるをうたへる
出ずるの井蝉抄にも秋津
小野ハ大和秋津野の紀
伊国石蔵のかみの秋津をと
ハ山城国とあるも古書
に秘せしれざれハ様なし

石蔵乃小野は秋津よあらしくる
そもあれや思ひしまらん
小野こそも小野こそとはいふ古言なり
ゆかとりし石蔵野はとて云つの此哥
とそりてまれハ秋津野さる
秋津川ともよめる所なる大和國吉

考證ハ異
本時儀を
[illegible]

上古の書此處を多し古今に
ぬもれ土ハ不流の瀬ゝ
へし其山城のうちハ契
師の著された名所補定
抄に二ヶ所出されたり吉木
同じく九ち石き凡とへの
此くまくを年杭峯
石蔵や田中の村の凡作りも
秋かくらも知りてうちせきも
又国集石蔵や八ツ小ばる
石蔵らも長谷川よ此れ
ふり石も此哥ともふあくし
田中ちか谷もと北岩蔵よ
あらし此岩蔵ハ大やまとう
いふ寺あり皇城四方乃石
蔵のうちあり東ハ霊岡山
ともよれ乃大日山と称る
そのあり西は大原野ときき
みありて寺もと今なきを
いふ東ハ立てれども残るよ
哥ふもあるハ大岩くれ石

此郡あれハ石蔵小野も同しなるへし
補 石蔵よ高市郡石椋（イハクラ）の社あり
高市郡と吉野郡ハ隔りけるよりて
秋津よあるとよめる石をあれ
ありと此ぶうさぶべるれこあや
まりあり此哥乃本哥の知やるも之证
かそし吉木利よ後九条内大臣殿の御
うさふ
此哥にて康ハならぬと石くし乃
小野の秋津と相まえしたる
此御哥ここもてよ出れし 哥枕名寄より
雑城親王の御哥よ

莫のこなり

かくてハ小野にミやせすともは
あきはのゝきハ推しくれなり
此御哥ハよく本哥によりたれとも

泉川　　山城

拾遺集　平兼盛
泉川のとけき水の底みれはことしハ影そすまさりける

此哥も天禄元年大嘗会の近江国風
俗哥にされハあつかひ撰まれたるハ拾
遺集に入る安和元年の哥十一首
天禄元年の哥九首皆近江国乃哥なり

石田(いはた)　　山城

新古今雑中　藤原宇合
山しろの石田の小野乃柞原見つゝや君か山路こえなん

此哥ハ萬葉廿九ニ出山科の石田乃小野と

按此哥ハまさしく萬葉に
萬葉にハ山科とありさを
同じく第十二に山代乃
石田の杜に心おそく手向
したれハ妹にあひかたき
といふ哥もあり帖にも山
城のと疑ハせたる事
あれハ萬葉によれるに
かならす　是ハ契沖
かく考へられたし

あり此哥ハ彼集にハあまたゝひのせたり
けるを新古今にハ山城の石田乃
小野とあらためて入たる此哥よりハ又
さのミたかへるあまり撰ミあるへき古哥よ
いたらへり見ハ此かたにつきぬてのこすあら
見えす此哥ハ中々に誤めることハ見え
ありぬへし

石川(いしかは)　　山城

續後拾遺巻三　源家長下野
石川やあつまちかやむさしあさし花田の帯の中そたえやせ(すさい)

按催馬楽の石川にハこれハ石川のこまうとに帯をとられと云る
石川のこまうとに帯
をとられてからき悔する
いかなる帯そ花田の
帯の中ハ絶たる
催馬楽によりて詠ミ侍る也ハつかまき
地名にハあらす石川ハ大和(国)の市

又桜本集此下にあり
一首石川や花田の雲の
たけやてこそゐる哉も
同し義也又夫木集後
拾遺石川や花田乃
常の中流てる所は
つくよかゝるといふ哉
も彼催馬楽の詞にて
つけられたる名なれは後
は山城の名所なれとも
催馬楽に本據
より出て合せられ中
なるへし

郡の石川なれは河内の石川なるへし
古明の石川やせみの小川といふことを
歌明によみて詠せられたるはまた当社
縁起によりてかへられたるかしやまれてと彼
在名物なりて縁起の詞山城風土記より
用しもし催馬楽にいふ石川か黄
川のお名かやうしたその前後をも
あんせしゆへるへし又人をあかるとく
たるへけれは新古も行つりのます
此氏縁河内国諸蕃に狛連出自高
麗国人伊利斯沙禮斯也。大狛連
出自高麗溢士福貴王也。島木高
麗国伊理和須使主之後也
かやうにあれはこれらを石川郡にあはせ
給へることは縁を石川のこほりといふ

岩隠（イハカケ）　山城

按本集此詞書後るゝ
由也一条院かくれさせ給ふとあり
けふけまた出るに年ちりぬや

一條院かくれさせ給ふ年の秋

玉葉雑四　和部大輔資業

思ふけの煙と雲にわかれてそのなき人はたちはせし

一条院かくれさせ給ふよるそのと石隠と
いふ所にはかさめまうりける御供につかう
まつりて帰りてよめる

又云元の石所歌又
よみ入るるそのことなて
詞書にあるかは深き
実師なるに先を補へり

補

新撰哀傷　堀川右大臣

いつくにかきえてかへりきたのこそひをなきかほ

右此哥故に補へり

磐余（イハレ）　大和十市郡

十市郡といへるハ程ちかき所なり

岩手森（イハテノモリ）　摂津

ことゞはむ人のすまうにかまへり
ていかなる岩乃言葉もなかりけり
けるを見て以上佐りける歌よみける

続古今恋三　為内侍

をみなへし岩手の森の　もとめても我
れ言ふとはしらずなけれども
かはこそりける

続拾遺恋一　津守国基

おもひいつるこよなくそ岩手のかえる

岩手の杜といふハ見て神社あるなり
ありけるの多はまなどのゝ人
とおもふへくあれハつかそなる

衣二首詞ちかひらる人に伴ちよくして来秋なと
まやおもふることはゝ

古今物名　兼覧王

伊加賀崎（イカガサキ）　河内

梶にあたる波の雫を春されハいかさけるとみてこそ苑
うちかへし日記によりてこれをまかりて見る
かりそていふにさきて山崎のそきにまかりて
おもひとゆかてい紫乃中にくりゆく
とうり古今集の歌の部に阿保経覧（アホノツネミ）三
やいかかさかとよめるこそをとつる

按るに古今の清ふの夜の水の山
のうへ流の名はなかりけるへし
おもふかくちらかうへに流
そてつるかしてたへ今
にも山崎の渡橋のこと
小嶋ちかくのを御座する
くし

たるほとに近江あるへしとて清むくる
をかきつるかいふさきといへり　秘名抄
に河内國茨田郡伊香（伊か）とあれハ是
其れハ御まつ崎といへる又源氏より
常陸乃海のいふうちまと行きをされ

此国名なり宜しく追て考べし

泉杣（イヅミノソマ）　和泉

按八雲御抄には大和とあり当国へ入るの説不審

本朱注　宇治名寄云或山城泉川通称八雲御抄当国入之

新勅撰恋三　読人不知

宮木引いづみの杣にたつ民のやむ時もなく恋ひわたるかも

按万葉第十一寄物陳思歌の中にあり第十三ハ長歌にて第三ハ安積皇子薨時大伴家持作歌の中吾大君あめしらさむと思はれ(?)ぬ和豆香山とよめる山城相楽郡泉郷これハ今謂和束相楽郡ならむと又以云郡に泉水郷と見ゆ至義とも訓す第六長歌作者田辺福麿也

たゞし此歌は万葉集第十一にありまたそのよめるいづみ川と第十三にもあり綴喜第三に和豆香杣山とあるは山城相楽郡なり同郡に出水（イツミ）郷ありいづみ川に綴喜なり恭仁（クニ）都同郡なるに綴喜をよめる歌第六によめる百木もち山は木高しとよめる泉杣も山城

恭仁（クニ）都は聖武天皇天平十二年十二月平城都より移し給ひし所山城相楽（サガラカ）郡鹿背（カセ）山の下泉川のほとり布当（フタイ）の地也従一位の事は続日本紀にあり万葉第六に新京を

ありし又国の名の時は和泉とかく今の乃考万葉集に泉之追（イツミノ）馬喚犬といづみを一字にかけり又一国の名をもて杣に名付たれども荒涼なり

板田（イタダ）ノ橋　摂津

続後拾遺恋三　人麿

かくくもれ板田の橋のこほれなはけたよりゆかんこふなわきもこ

按万葉第十一にこほれに正しく小墾田のけたにて去るも本集にては作者なくて又本集にてまだ詠みの事にて坂田としるす後撰和歌集の古来風躰抄にもさとめしとなし伝ふ但古へは字なくわかちもいへり

右は万葉第十一のうた也とせのことといへるにもと猶あり小墾田も小治田もありて同事にて小墾田宮に推古天皇うつしましまする所なり

続日本紀云称護元年十月巳未

田としありけて二句労
見えたり板田とあるを
坂田なる説とはさうに
考へあらはされたるも宗家
の二人家乃作ふゑてもあり
あるに万葉集の書
注者の説を考へ
せしる事を出たる
うん坂と板と誤れる
付て其中の一事神(ジンジ)
食(ジキ)に坂橋として坂田橋を
まうしとかきれと年中
行事歌合よまれ歌
印本ハ板橋と写し改めし
本と等しからず板橋と
誤まれり須日(?)一支人に談
ずと(?)坂橋なることを
正せり今と同例くさふ
用ゆましきことなれど録す
好古の人ハ是(?)次

欽明天皇日到ル大和国高市小治田宮ニと
あれハ板田乃橋ハこれより引出てし出たる
志らぬりの桜板ハうふあやかりて
坂田橋なるべし　こは元亨釈書
に小墾田坂田尼寺といひし此寺法
名ハ金剛寺と以て推古天皇鞍作鳥
近江の坂田郡乃水田を給ひる時
為天皇乃御ためにこの寺を建立せり
けれハ坂田寺とハいふや南淵山細川
山より河ぢから合して坂田寺の前を流る
とやせは是に渡せる橋を坂田乃
橋といへる也此橋絶えて百済(クダラ)

志らく小墾田(ヲハリタ)なとよりつゞけまうでける時
旅人のけしき渡りぬるとかわかつて
函(カン)鵜(ナギ)とも称せしもあることも中にて
渡(ワタ)ひたるよしみえてかつは橋ハいつれと名いひて
わたりの寺にあれせし跡はすなはち坂田橋
なるべし　坂田といへることもあなるべく
されど板田といへることもこの寺すべて
みえざることなし

廬崎(イホサキ)　駿河

新拾遺集巻二　能蓮法師
くもりなくみえる廬崎の浦の汐風にまた吹かれ行く
続後撰集雑中　俊恵
いかに橋乃いその浦のうつせ貝ならぬ埋れて幾代へぬらん

右二首萬葉第十二云

按磐城山ハ此みちの注に
駿河なるよしいへり又未考
ましく冬の顯昭は礒埼とよめる歌
と混じたるを辯せられ
やうありて廬埼といふ
名所駿河にあれハそれに
ひかれしあやまれるなるべし

いはき山たゞこえきませ礒埼の
こぬみの濱にわれたちまたん
みちのくより出たる礒埼とあや
まりていはきをとよみたるなるべし

貫之云
いそのさきこぎたみゆけハあふみの海
八十のみなとにたづさはになく
又古六にも此歌有但し佐々浪さ
さ附するへうにつゝある事ハ也
汲きたまへる礒のさきとてよろしくまゐらせ
礒乃埼(サキ)前しよみたれハ礒埼ハいつく
みちの相違なし此所よりあらハに又延

喜式よ云常陸國酒列(サカツラ)礒前(サキ)藥
師菩薩神社

按此人菩薩を神社とい
ひへるを不審すなるよ
いふ是高麗より移しく
名なる近江蒲生郡に二所倶に虚空蔵菩薩を神社に
とまでよ後にありて又山陽道より西國よ如見菩薩の社名ありて
渉れなるべし

續古今神祇　宇美宮宮大夫師継
神風やいそのかみやふるきあとをなほ
五十鈴(イスズ)河(カハ)　伊勢
みつぎもの五十鈴川よ神かれるハ勢海のとも
かり礒の浪をとゞめたるをよそへて出ける

新勅撰羇旅　辨基法師
まつち山ゆふこえゆきていほさきの角田河原にひとりかもねん
廬(イホ)埼(サキ)　下総
按今下総角田川近く浅
茅の原にまつち山といふ
所あれハ古哥に見えたる
人の思ひまがへるなるべし
されハ隅田の
右哥ハさりとも萬葉三にハ廬埼
といへるそうつして駿河に見え(ル)ことゆゑ云
并蝶相対叫よ礒ちくれと出して紀云

とられたるにいへるなりと
みゆ是も伊勢物語なり
のことなりしをかはけし
のいへるに似たれともおくる
多くしやまとの人の所為
なるべし

駿河国なり

都しるさへ遥にあれやいさ隅田の

角田川なみそこはるね

又云隅田川は武蔵国に下総との境
にありて八雲御抄にも武蔵下総と
○そこに隅田川ありそれ
ならや隅田川なる人とも読
つより義あると一句を略
せるなるべし又桜はうす

駿河と混ぜさせ給へり是をいへ
代匠記にはいふ又恐らして
下総とす契沖も是なり

隅田川は隅田郡にあり是はすみ
後書にいへるや

さ川なるとかやいへれともいまたわかち

後考清水氏の説に隅田郡
なるやいへる川とみ
ゆるは隅田川なるといふ
事あるべし

川岸にこえてもなるはこれ駿河

国の名なるべし

桜これの例の詞書なり
わかさは本集に漏せるを
補ふなり伊勢の撰集の
和歌の作者名の文字は
集の通りなり

伊波 岩手 新桜(?)集

とあり 伊勢

伊勢の祭主輔親かくそ

ちかりし時輔親の其男たるに

伊勢の祭主輔親の歌奉るて親
宮人の其日にいつかは
ありて後白河の山づくり優なりしを詠み
ともいふ其男人のまなく八月十
五日といふ右松葉集又契沖の名所抄

こえ待ちたるをつかれよそ

新拾遺 雑上 伊勢大輔

ゆきかへる旅のやとりの雲間より秋風のそやいふきとなれ

伊吹 近江 坂田郡

続古今 冬 曾根好忠

名にふかく神はあり山に遥に見つる雲に峯あらし

後拾遺恋一 藤原実方

かくとたにえやはいふきのさしもくささしもしらしなもゆるおもひを

是なるかしもを前後
引る例あり撰集
後考清水氏の説
あるべし

神中抄第二云伊吹山は美濃と
近江のさかひある也あつまの

いふき山あり終日伊吹に有
これらのうへ九そへ防の伊吹山の
これらの事ども六本集
かくとふにより下に連ら
うさとそ見えたり

ことなり六帖に

あさなゆふなやいつきの山乃清水もくさ
地のかはりにむすびかしつゝ

又
むすばむとわりなくおもふ山乃井の清水もくさ
にしも地ならぬことかやとあるらむ

又
かしこきや志なんぞ京の清水もくさ
地のかはりはなれをやなぐさめん

清水頼みに
地をひくよかげにうつる山の清水もくさ
やどれるはみるのきよきにつけても
よれ清水頼みの地世にへだてゝつまる
うつりゆくぞ志るべき人のなぐさむるに
よする事ありてかけて　六帖の哥

そは志るべし　志かの京は清水歌
書の清水とて　新古今に志かのから
さきの清水もくさと讀るに地名に
志まもかへの山乃志もなどのにもたよ
まや

按志かのからさきと一切
京は志かなるとはいふ
俗説の難するにあたらぬ歌
あはれなれゞさしかより附
會するもの多かるべし　など
拙なるまり

因幡（イナバ）　　美濃

古今離別　　在原行平

立わかれいなばの山の嶺に生ふるまつとしきかば今かへりこん

和名抄に因幡法美（ホミノ）郡に稲羽（イナバ）
郷あり是なり
文德實録に齊衡二年　行平
を因幡守となされたれバ其時のうた
なるべし　六帖に國といふ部に入れ

按本集美濃とある下
の注に清輔ハ因幡
本云とあり又文德
実録を考へられたるなど
注すへし

さらも武蔵国の武蔵野乃ごとく
国と山と名を同しくせる也けり

續後拾遺集　親乃みやこへこえける
にまかりける　藤原相如
吹風はなちるともさらしいなばなる
いなばの山の峯乃松かぜ
とよめり

石垣沼（イハカキヌマ）又一　上野

拾遺五一　人丸

奥山の石垣沼乃みこもりに恋やわたらんあふよしをなみ

按万葉十一相聞（アヒキコエ）寄物陳思中に此作者不知歌なり然るを拾遺には人麿とあり凡て

奥山のと万葉集第十一にありて發句まで山のといへり石垣沼乃名所とれ見え次国集にも出なるべし

拾遺には此歌を人丸の歌とハ万葉集に違へり人丸集にてよめるとてあるハ天智や一人の使乃歌ハ万葉十五巻の引津（ヒキツ）の亭にしてよめる古歌の中に作者不知とあるを是ハ委しく撰らハし此集に代の撰集にもかはりて此ハ後代の撰集にも万葉乃うちにやもすれば作者違ひぬる事ありぬ古乃書ハ信せとすべし

いたゞき淵ともなみ古りにしえらうなき
まちもともあるれた岩の垣ねのごとく
あるにいふ此れハ石垣沼を歌とて詠ぬ
しかれハ婦河浅神波の一首ありて

師兼（金・友）
みちのくの沼の石垣あつくこゝろして
きくもかるへきものこそ
とよまる名所にあるをいひけり

妹山（イモヤマ）　石見

拾遺哀傷　人まろ

いも山の岩根にたてる秋さともちるまで妹が結つあるん

按万葉集ハ二句岩根しとあり又いもやいもが山の事つれしなやいもがいもかおの古跡の傳ふるなきやあらん

彼いもしもと妹山にあるにあるなき

妹背山（イモセヤマ）川　紀伊

古今恋五　読人しらず

流れては妹背の山の中に落つる吉野の川のよしや世の中

先妹背山は妹山と背山とふたつを
つがへていへるなり　万葉にせの山
をよめるもいもの山とよめり　紀の
川を隔てて兄山と向ふ妹山は
南にあり　紀川は吉野川の末なれば
流れてといへるにて中に落つる吉
野川といへるこころなれば　いも
せ川も紀川の異名にて此の川の山
のあひをとりたる別名と心得べし
妹背山吉野にもやうよしある歌
ども万葉にはよくもよみてぞ尤の
古今の歌にながれてはといへる心を
ゆかざるなるべし

按万葉集第四出され
みて立つてあらずは紀の
くにの妹背の山にあら
ましものを　同七　麻衣
きればなつかし紀の国の
妹背の山に麻まけわぎ
もこ　又人みなが歌のまま
じぞし　新撰長歌　紀の川で
の妹と背の山わかさし
に紀の国より出て下に引
き流るる中に見へる文華
られたるせの山によりぶ
むかへるのがめいこと
ゆるさやもうちそし
からぶんあり万葉の背七
雑歌の中にあり
又桜町集にある続後
拾遺のうたに流ても
うもせなんせもしらし
のなるいもせの山の中
川の水とぶつされま
よしもよあり　といふを
かきりみやのうたなるが
たがふところ此條を記し
まさるべし　又みよしのに出し川ともありし　妹背の川も流れて今日といせの集にある
は川とぞやかる　今吉野川よいもせ山とよみもの此人歌よみさしかしを知はせたる
あるべし　紀人の記に伊都郡背の山村に背山あり妹山紀の川を隔てて東にありと
せるは契沖の説と同じ

今来（イマキ）　紀伊

建王いかくれて今来谷に納めたる
を歎き給ひて

続古今　哀傷　斉明天皇

いまきなる小山が嶺に雲だにもしるくし立たば何か嘆かむ

按斉明紀には二句を
おもがくへると見小山
のうへといふ事あり　建王
は天皇の皇孫なり　第[illegible]
歳すぐ今来谷のうへ
殯を起して収む　天皇

今来は大和国高市郡也　衣の歌
は日本紀の斉明紀にみえたり　同じ
天皇紀伊の国温泉へ行幸ましまし

本以皇孫有順而器重
之故不忍哀傷慟極
甚詔群臣曰萬歳千
秋之後要合葬朕陵
輙作歌曰とて此御作歌
と記して三首あり天皇時に
唱而悲哭とあり又紀
温湯に幸ましける時も
こゝに思ひ出給ひて山越
ての歌の外に二首
ありて秦大蔵造萬里
に詔して曰傳斯歌勿
令忘於世以上斉明紀
の趣なり

時も彼建王のことを歎き給ひてよ
ませたまへる御歌に
山こえて海わたるとも面白き
今来の内はわすらゆましき
此御歌をこゝに挙して紀伊にあると
いへる歟
欽明紀云七年秋七月倭国今来
郡言云々これはある所に今来郡とこそあれ
今来郡とは見えてしかるをや

磯間浦　紀伊

万葉冬　津守小黒栖
冬の夜の塩風にさむき補はれやそのまゝふかるゝとかなかなし
此の歌は萬葉廿巻にあるよ

按万葉廿巻大新羅
使人等乗船入海路之作
歌八首乃中廿六首此
補宮のうたとあれ
八首ともに此本のうた
なりしかるを鞆のうら
といふうたはなきを思
云者はあらぬ事もあり
鞆のうらのもとの本又
ものゝ磯のむろ
の木とみえ首ものゝ磯乃
うたは根をふむろの木
と云首並ひたれは此
てあるへしそのむろも
のうちに室木ハ名高き
大木なるへし
按備中の補宮ハ本
集のをのにて補宮と思ひ
て則此建久九年の
うたと筆らる

住よしの神のひとりきまさぬ補宮乃
磯ぶれ海神はあらはれそられハ
とひとつとあり天平八年に新羅へ
遣されし使の海路ありける歌
なれは紀伊にあることをみえ又同
書十三備後国補宮濱云々云ふる
の浦ぎしに鞆浦のむろの本をよめる
歌をもふたれハ補宮備後にや
ありけり磯間の浦日むかふしるへし
又延喜式神名帳云備中国小田郡
補宮神社
続拾遺云建久九年大嘗会主

其方衛府同ゟ伝中国神宮寺神
祠谷云云也国よりて旧名其に
志られいつまても知るへし国の人に題て
見のやうそ知るへし

石部山(イツベヤマ)　未勘

新勅撰夏　家隆

夏衣いくかも涼し樣いそへの山乃まつのした陰

右万葉集十一人丸歌集に出たる歌
の中に

志らまゆみ石部山乃ときはなる
命なれやも恋つゝをらん

按万葉集十一寄物陳思
歌の中に入て奥の九
歌は以下一百四十九首
人丸之歌集に出とあり
されはいれるところも此
歌のおもに似たるうれ
こゝ之前に一首並
よりけれも此寄物陳
思歌の中に此国の名
詠まりされはこゝに
近江のさこ近しとも

此歌をとる撰るに此うさ前後近
江の名所をとゝのふる中につまれたり

正にいはまとさして
印して詠めるも定めかた
しや但し契沖著さるく
新勅撰によみて石部山いは
しべとも也いしべや延喜式
神名帳近江国甲賀郡
石部神社蒲生郡
石部神社愛智郡石
部神社野洲郡馬路(ウマチ)
石部神社四所同名なり皆甲賀郡なるを
人多くよめれはされとやといへり按へし

人丸は近江守の属官にてありけれ
ゆるともむき彼集にえらまれは近
江国乃者のよめる中に人丸の名に
かゝへるをと此書にせられたるにや
式内神社諸郡にありと見るへし

新古今秋上　人まろ

入野(イルノ)　未勘

さをしかの入野のすゝき初尾花いつしか妹か手枕にせん

按此歌万葉集十秋
相聞寄花中之首皆作
者なき歌の中也新古今
人丸とあるは非なり
十万あるは旅情歌之

右万葉集十にあり又廿七に云
劔後(タチノシリ)鞘(サヤニ)納(イル)野(ノ)迹云く
和名抄に丹後国竹野郡に納(イル)
野(ノ)郷ありこれにや

泊瀬（ハツセ）　大和

後撰旅　よみ人しらず

はつせ川ゝくゝる世々へやかはるらん定め便なき我身と思へは

按此哥作者いづこの人とも志られねど大和の泊瀬川にてよめるなるべし。名にたてる泊瀬川をとりて此川の流れをよめる其名にかけて立かへるといへる詞によりてはつせ川ゝとよめるなるへし。

此泊瀬川は大和なる事あきらかにあれど、東路にもあるなるへし

錦浦（ニシキノウラ）　出雲

後拾遺　能因法師

名にたかき錦の浦をきてみれはかつぎもやらぬあまぞすくなき

按本集に能因法師とありて、其後の御製なり。勅撰名所和歌集に出雲と載。又紀伊国錦浦とも有。

神武紀に紀伊国荒坂津を又丹敷（ニキ）浦といふとあれば今の哥もある名所なれど、

名寄に紀伊なれば紀伊国なりとも聞ゆ。

たる人あれば紀伊国とも志られる哥なりや

細谷川（ホソタニカハ）　備中

古今　大歌所御哥

まかねふく吉備の中山帯にせる細谷川の音のさやけさ

第一条第七

大君の御笠の山の帯にせる細谷川の音のさやけき

とあるをとりあはせて其名によるなれど、ほそき谷川といふ程の事なれば、いづれの山にもあるへし

続古今雑三　定家

鳥羽（トバ）　山城

風吹けば緑の波のさゝ白露の鳥羽山松の梢とのこるく

これは第二条第四に豊安郎が歌なれば

按ニ以上ハ廿四首の中廿二首之外ハ泊瀬山第四里
並ニ廿七猶山あり〔き〕れバ
大和とせんさくしあれども
第十二巻泊川あり第十
四伊勢海の寺もあれバ
諸国相定めり故なれバ
も山城ともいひがたし

徳する廿四首の寺ハ乃中にも
先なる泊瀬山寺のまゝにて
ことに近きところの頃ころを
いへるをとれ泊り此泊瀬山ハ大和
のかたちや此所に在るなと打出の里に

くゝ寺のやう〔に〕豈安部のかみ
位するあらりたとある所ま
なるらへ古事記の一説も見え
あれハ猶大和なるべし
此又云此行考寺頃なる
寺のお後を以て論せる
るよしをおちて鵜泊るると
もあり又いのりかゝるべきと
ことにかゝる古今銘打

見え我をとゝあり第十に社名見え

打廻前とよめり神南備高市
郡にあれハ泊瀬山も同郡に在る寺
古事記に孝霊天皇ノ皇女倭迹
羽矢若屋比賣と申も此名をとれ
ハ泊瀬にて泊の頃を
ゆくハ緬に氏按合の附に負給へるにや

古今ゝ仮名ハ汲数刻刻
百人一首頭ちの玉本も
ることを考へ引用当附
見えと申られさるへし但まさも此了寺にゆるがた
今按師の按師さるハ過ぎるとて其仍を考べし

泊瀬川山　大和

新續古今　鎌倉右大臣

夕ぐれハ浦風寒しあま小舟はつせの山にゆきぞふるらし

按此謌鎌倉右府の御詠
なりけらこその所ならし
してハ大和なれハ浦風
寒しとハいかゞ此哥ハ
このおもむきを見えてよみ
給へるや又萬葉によめる

右萬葉第十に

海小船泊瀬の山にふるゆきの
けながく恋し君があしする

此の哥をとりて萬葉のうた泊瀬を
しほ浜によめるや御製秋
秋の夕ぐれ川の御製秋
乃ゆふぐれとよみ給ふるひ
新古今の夕ぐれ川よまふ

今のあまは泊つせと無しはれとふる
ぬしつけられるとき
くれ浦りてよませと云しなるにや意さと
いそのつせとよめてハ泊瀬のたより
今浦りとよみけてよみ
まつまへし
とゆるを古語ならるとぞまとる由云

又按古儀の第廿一第二
にあるハ萬葉のうたを
小泊の字をはつとよめると古語に
見しあやまれるかも
熟せるなくの此字を頃にまよひと乃を
くらくとなるも混じて
そりくといふことあり誤し
とよみつけてあやまれるなるべし　云

国立公文書館
National Archives of Japan

異本漏し

ゆくもとまるも世の山ことなる言あはれは
ふるくより語り来るふることにひゞくあ
るなり

かり沙又ひくらくのうま世の山にすみそへてといふよすみ称のまさしれと云ハあ所世をしたといふよきうるれ所恩ありれこれも一二句訓注しらてよとのくるの語なあすま

豊等(トヨラ) 大和

続古今秋下　源具氏

葛城やふるき都の秋の月萩の花ちるまで

続日本紀に光仁天皇まだ位ましまさゞる時
まそ前相の童謡に葛城寺の
前なるや豊浦寺の西なるや桜井に白壁
しづくや好き壁しづくや…

桜井続紀の童謡ハ葛城の寺の前なるや豊浦の寺の西なるやオシトト　トオシトト　桜井に白壁しづくや好壁しづくやオシトトオシトト　然してハ国ぞ昌ゆるや吾家らぞ昌ゆるやオシトトオシトト　とうたふ 是時井上内親王為妃識者以為井者則内親王之名 白壁為天皇之諱也 以て之れなき

豊浦天皇の諱ハ…豊浦寺ハ今の推古天皇の豊浦宮の跡にして高市郡にあり葛城寺ハ前より…

あるハ前の豊浦寺なるべし
なるを桜井といひしを葛城やと
しけるも古き都の光仁紀乃童
謡に催馬楽の桜井とこの桜井と混じ
そのかみをこえなり

長明無名抄のなかのさくら井を葛城
にあるといふもあやまりなり
すなはち長明のあやまりも
葛城やふるき都のさくら井に
わするなしづくれ新
とよまるゝ歌ハ催馬楽と離ハたいのとし

又

ふるきもかゝり白壁ハ天皇の御諱に其れ白壁しづくといふ事に擬して云ハ似たる事あり其の催馬楽と云ハ此催馬楽の言ふ桜井に白壁しづくや真白壁しづくやといへり

又云長明無名抄に葛城や古き都のさくら井といふ歌ハ葛城寺と豊浦寺の間にありて楽師寺なり

葛城さきにて混むる事なり帰谷家の書にさくら井ハ葛城の離ハ名れなるといへり
らのうちの桜井と混へ催馬楽の西なるとよにみえ無名抄にみえて
なり

風雅雑上　前大納言為氏

初瀬山ひとつにかゝる月ならて[illegible]峯のそらにもかけゆく

とよめる事も方角違なり

本集国下注ニ八雲御抄

藻塩草国一説浪速

按一説非之よりて

富嶋　摂津

名寄　赤人

浦清く[illegible]浪とゝ[illegible]やまと近く鶴なく

拾遺抄　人丸

たまもかるみぬめを過て夏草の野嶋か崎に舟近つきぬ

按初句万葉六三句濱辺を

さく[illegible]

しられ[illegible]

[illegible]

波[illegible]も敏るしもかく[illegible]

ひまこそ[illegible]出れ[illegible]

女かりもかすかれは[illegible]

[illegible]古[illegible]

按敏馬浦は生田の森[illegible]

[illegible]

彼赤人のうた[illegible]

[illegible]

[illegible]眺[illegible]

[illegible]旅人の万葉[illegible]摂[illegible]

豊浦(トヨラ)　里宮　長門

新勅撰　貞純[illegible]

堤とは豊浦の宮によつて[illegible]

按豊浦宮は大和高市郡

[illegible]

あしきは延喜六年日本紀竟宴

[illegible]豊浦宮食欲屋姫天皇と申

[illegible]は豊浦宮は推古天皇を申て

ちゝの豊浦[illegible]

鳥屋野(トヤノ)　未勘

新続古今　秋下　順徳院

さをしかの[illegible]

按万葉第十四未勘国

相聞往来歌の中に

[illegible]これは万葉第十四東歌に[illegible]

[illegible]

[illegible]院御製

[illegible]

[illegible]東国[illegible]なり

よりて みのれもあるし侍りけるを也 後への一首乃ゆるわ
しくて 優なる方なきをとるハかくらそれあらまほしされ

千代古道(チヨノフルミチ) 山城

後撰雑一 在原行平

さかの山みゆき絶にし芹川の千世乃古道あとハありけり

嵯峨天皇芹川に行幸し給へること日本後紀に数見えすらんと
たり 行平のよまる所は又十余年の後に
及ひなれハ行幸の絶たる事をいふ
仍まかえしうるへきをとみてよまれ
たるをあはれと侍る下嵯峨天皇のこと
おもはす淳和天皇も芹川に行幸
し給ひしよし日本後紀に見ゆる
ちよふるとハ千代古道とハよみたるなるへし

又十余年の後ひさしく嵯峨帝より仁和帝まて凡七十年数もとなれるまり

千世ノ徒山(チトセノ) 丹波

拾遺神楽 能宣

よろつよの千年乃山のおくの森 御代をいのりてつくる成る

按拾遺集千世経山の事は ちとせをとあり 然ともさる拾遺は 天禄元年大嘗会悠紀国乃 歌なりと見えたり
又云丹波乃国の良一里斗に千年山ありて今ハ里人年山と称するよしなり 近江にもおなしく
いつれの国にありや未聞あたれとも 拾遺の千年山は近江なるよしかくのこときこゆなし

千賀浦(チカノ) 筑前

按此名所もとは筑前国の内とそ いへと 肥前のさかひにちかき所なれは 肥前の松浦郡ちかの島の地なるへしといへり
和名抄にも松浦郡値嘉郷とあり 八雲御抄にも肥前とあり 更に是を按するに 今の肥前の千賀は近き所なれ

後拾遺恋二 [illegible]

千賀の浦よ浪よせかへる心ちしてひるまなくてもくらしつる哉

値嘉(チカ)ハ肥前なり

小野(ヲノ) 山城

古今恋一 読人不知

浅茅生の小野乃篠原忍ふとも人しるらめやいふ人なしに

按名寄に山城に出す 愛宕郡
源公の将軍職を辞して
たちやすらふ所にもあるハ名所にあらすと [illegible]

御椋原の官人御寄除
身をまゝ久しく浅茅
生れ小野の仮寝乃秋をうけし衣の袖ハ小野の露ま寄り給れハ也又その秋ふかき露けさ
也へ入る旅人の袖ハ涙ふなりぬる計なりとあり是ハ近江の小野の宮その本意の御
うちふて詠める也是ハ奇ふはさまれ侍へし

ゐもおまくし浅茅生乃小野とつけゝり
此いまそかゝる所の名歌出たるハ今
の京よ帰てのりしにおはすへし　又

新拾遺　頼政

この堂とちくさ泉にて東寺まで此つゝ京なる小野の庵
と又菜津僧正の寺これハ醍醐の奥
乃小野寺仁海僧正小野に住りし寺
ゆゑこれを曼陀羅寺僧正の流と云
小野と云寛朝僧正廣沢に住りし
による故益信僧正のあとを廣沢と
いひて密家の両流なり

又云京より小野山となるハ洛北の小野なりけれハ薬師僧正の寺洛南醍醐の小野なりとも申て解ときかり本集ひとつにて入るハ為跡なり同京にても二所なりハ何に標説あるへきものなり洛ひたるハ洛北の小野も又下にありて一所ハ比叡山の麓今いる所といつれ伊勢物語にハ惟喬親王住せ給ひしと云々是なり又一所大原路京の已乃谷あて清原深養父の補陀落寺の旧跡小野皇居の御所も此所にて又小野山としるされたるも大原や小野と詠てあり一所ハ醍醐寺奥の院小野にありし高階の人雄黒ハ跡なり小野乃内宮ふ此杜まり是ハ作人の不審も無べきと一考す候

小墾田(ヲハリタ)宮(ミヤ)　摂津

大とをりゝきく大和なる事不知之

小川(ヲカハ)橋(ハシ)　陸奥

拾遺抄　業平

はしよりも出まそ名れをつまもおしきられとえのそのたるよる
これハ八雲御抄よ続古とある独るへし
手鏡古歌作者字依彼よ続古へ下
つまて濡河とよまれたる寺伊勢物語
みかり物れ名そともよおしなことも
なとて又ハ古歌をそのつかえとよる
此りし書れたり陸奥也つれくし

くれちまでくれなゐにほふるまし都子
帰りてもあつまりとこそ濃奥
みてよ陸奥都とやいふらん

忘水（ワスレミヅ） 大和

新後撰集六 寂超法師
昔みしる井の清水何方に流れ出てく

忘水 摂津

詞花集下 藤原範綱
住吉の浅沢小野の忘水絶え〴〵ならであふよしもがな

按本集云此の標題云　うちもあはれなるを筆ら　忘水ハ奥よ一名あり　うら忘水といふハ新　古今に衆賢王の歌乃あるも　もあり年月忘水ハ埋　忘水とふハ住吉　新集に標題入らず　らる住吉三郡の　うるふしまくしれり

忘水ハ二ぞ忘水ハて埋水のたぐひ
みて古き井戸の清水ハ人もくまれ
ありとも思ひやらるゝといふへし
流れハこそ新古今ふ
東路乃名の名に志ありあらて

あらくもみなとたまれれはふ
とはぬも佗しけれど名所とも
なかりてもよしといへる也し

吾松原（ワカノマツバラ） 伊勢 三重郡

按本集延下の注云三重郡　とよこれハ万葉集此御製　の名の注にあるなれどもとのせたるなり

新古今 旅 聖武天皇
妹にこひ吾の松原見渡せば潮干の潟に鶴鳴わたる

按万十七天平十二年冬十月大伴　旅人ノ人々よ此京之時保従（トモノ）　人別（ワカレテ）海路ニ入ル京ニ　旅寺桂前の旅ふある　うゝしとも為吐にとゝめ　玉出濃るなり

此御製ハと万葉廿六よりて云ノ吾乃
松原といふハ和我（ワガ）乃松なりまり
鏡ふとも同名乃同す十七云わかせこ
を安我（アガ）松原（マツハラ）欲見（ヨミ）度婆（ワタセバ）云とこれハ
三野（ミノ）連（ムラジ）石守（イシモリ）が鏡ふより都へのぼる
時のうたに又ハ吾松と申せ

侍へうけ給る

我立杣(ワカタツソマ)　近江

これは伝教大師の我立杣に讀たまへる歌なりとて後の人の名所に讀ならへるなりとうけ給る歌のあまたあれどうたは我立杣とは承りまへつ杣ともうしまいらすなり

若松原(ワカノマツハラ)　紀伊

續後拾遺 神祇　鎌倉右大臣

〽雪つもる和歌の松原ふりにけりいく代へぬらん玉津嶋姫

按するに此うたに歌一首を引し特に和歌の浦も脱するなし今案師のもとと称くいふ古来わかの松原と讀るはおほく出る作者にて紀州玉津嶋に讀合せる例なしこれは万葉のうたを紀伊と心得損して讀たまへるなるんといふ　ここるやあらん此吐懐編乃苔をと得さる人正さるなし

忘水(ワスレミツ)　未勘

いふ古今にもありし玄水讀るにいふうへし

霞谷(カスミノタニ)　山城

古今 哀傷

〽草深き霞の谷に影かくしてる日のくれしけふにやはあらぬ

按仁明帝を深草帝と申奉る御国忌の日たてまつる詞書あれは霞の谷は深草の陵の地名とこゝろゆへし山城と記せる又深草あたりにて霞谷と云所ありて宝塔寺乃あたり見えす例の何よりて後人の名付しなるへし

に　桜井八二帖　名所集より

〽あさる山かすみの谷にしるしおく我よりのちのしるへともなれ

此谷にあさせもせてまかるへし

亀山(カメヤマ)　山城

古今 賀　きのこれをか

〽亀の尾の山の岩根をとめておつる滝の白玉千代の数かも

霞谷八雲御抄にも名所の部うけたまはり名所名寄集抄出なかやなりなん子るかくやなさん

右亀山とは亀の緒の山とも云ふなり
西方にある寺を御へ帰されは称す
そのよし注すへきことなり
本朝文粋第一菟裘賦前中書王
自注云亀緒便亀山也稚如亀尾
之読之故云
亀緒と亀尾のことくよみとれ緒は
和訓を声より尾は去声なり故よ
去声よみとのこる御事なり

按古仮名は緒も尾もをなり中古より緒はをを尾はをとかはれりもと平声なりたちひよりて去声のたちひよりて緒と尾と仮名をわかちてよめるなり尾は仮名を尾を用也

蜻蛉小野（カゲロフノヲノ）　大和

按蜻蛉とあるは注とよむへし日本紀神武帝三十一年にあきつ蜻蛉小野は同紀雄略帝四年行幸の時よりの名なり則あきつとよむなり御製あり

秋津小野と云てかけろふの小野ともよめり

形小野（カタチノヲノ）　大和

新続古今集一　源兼政
ひとかたしかしる小野の芝の原ましへて花の色はみえけん

右万葉集第十二よ
みよしのあきつの小野に刈る草の
おもひみたれてぬるよしもなし
蜻蛉の小野にとりかけ名こそへく
もゆるかきりなれは佐保とにかける
本みてゆかしきかみやられたらの
小野とよみたる古歌は出来かり

按契沖の説よ新勅撰集の歌ある
よりおもはるに秋さりをよ
ううらといふ浮ふつきて一巻
あをふいてる雄略帝あき
津の小野の御歌よりまへ
蛉を名つけたまへる事あり
あきつは蜻蛉なり又蜻蛉也
大和の国あきつ洲かけろふ是は
おもひとと云ふ御言葉なり
よ一名あり小野を
まいひなとやとれ所
説あるへけれとも姑記し
て後勘をまつのみ

河沼（カハシヌ）　摂津

続後撰集四　業平
あひみてはいんひとつと河沼のみなわ
にまかれてなかるるそ悲しき

按字治の枯野と亀沼の
川沼ともいへるなしあるへし
ちまたいつくもあれ河内の亀沼と河

蜻蛉
按本草和名よ
引医心方和名
又加太千又
加介呂布
うらあり師ノ説
の如き本ニ加
太千とみあり
故ニ医心方ニあ
けろふ
あかり後よし
いひくし　又
新撰古ノ説無
今川範政ゆも
万葉ニ桃ハる
人こゑふ年名
かり万葉を
みそう
都も大ニ古き
あれはなくなる
しつあらんく
行の方

私ニ見ニ万事をりてかたちのそのこと　まれハかくされ
つけしるをわるし　ことうろうし　絵由断なし
動中ニ新保氏と一処ニ付候一同　このけなくし
ニ字のあり　一万五千ノ当年中ウ
れそのあり　五一千人
（指ろ一千人　志水二千人
　以上五千人　かまとくて十五千人のまゝ）
そのけ名前ハ
　安保ニ　かたち尖ニ加多千と万石ノ兵二て　三丁ニ
　そのも尖尖万ニ三川ちりしこ
又此兵一万五千あり　アキツニ出せり　かタ千ハ　匠西方ノ此
　早々誤字を致ニこ　カケロフハカノ抗詳ト保ほとえもこ
オレト今ハ悪　毒ニ多くハノカケロノ小卯ノヨニ久てこしハサナモ庄こ九
らミニヨリナ
サレ二八　カナ血無あるくのキリリス似モノ動地時こ
形の卯ノ五ニモ深投アリ

此件ハ京ニ出来ていしハ一橋より
記を書付ニ荻野・勤仕・領賀氏へ附有之
此度之時ニ作成候兵治団やまるニて

しほとはしめつとゆふゆ

勝間田池（カツマタノイケ）　下総

新拾遺二　尺教　寂蓮法師

いつまでの池のみはむなしくて我たちぬれの名のみかわかりける

按下句たえゆくかたの歎きあらき さごとし此親王大臣中し ますせの歳によちらくよ かるし古しにて此契冲 説全ニ秘抄乃もとも更 しも万葉らたかり英記

たとへかんゆきのみの池のみかわ美しきかけ

十六よりもつまくて浦きおとしる日ま也

下総と云国ひ非なるし り被抄かありて下称 との浦に心に万葉の歌 なとも万葉らをと学らるれ ても今万葉とかて此まう つもなるとは昔のなまくし の源をも此大作集々 なるなる池

あしとはつきに付て池のありとおり

右歌注ニ云、右或人聞之曰、新田（ニイタ）部（ベ）ノ親王出二遊于堵裡（ミヤコノウチ）ニ御二見（ミタマヒテ）勝間田之池ヲ感（メ）緒（テ）御心之中ニ還リテ自ニ彼池ニ不ニ忍ニ憐愛ニ於時語ニ婦人ニ曰、今日遊行テ見ニ勝間田池ヲ云々

くちさいうふかな此方ならの也せ らん右こ此むらはの池と 雅ら古今平　此方ふとれ 大和国にや此る紀なん

此集よ堵の字牧不とよりて皆都の字よ

にあるの所とはれらとし あし多くおとしく潮めて此此祇 仲お此是成昭ハ古く名家 なま」八もお段とされけるや 又ら国見乃見けらや 世の名所集ても入れ［ゟ乃 ゆかりは中山拾芥とて 万 葉集の名所とを集るる ものなれ万葉ふつきさて大 和なせるやうし］ちきちきも 万葉所守乃いへるの 国にり勝ち田れ池とる 断解を掲出せしうへ又よみ人しらぬとしをや さ田は乃池の御とうも存せりとぞ

なとり勝間堵裏といへるは平城京（ナラノミヤコ）なり

みて濃下（シモノツフサ）郡と書けるは代匠記に見えたり

さもあれ他国にあるものなれは和名抄に

云遠江国蓁（ハキ）原（ハラノ）郡勝田（カツマタ）

勝田（カツマ）郡勝田（カツタ）美作国

勝田（カツマタ）とあれと此方日に

りとよりて外国に出るなと知へきし

猟道池（カリチノイケ）　加賀

新勅撰恋二　よみ人しらず

大君のみうちの浦よもしつきの名にてもあるをもちつらぬ世よ

按万葉ニ行幸の時より 松云かくある人のいくよに 名よし世の情にもまり としたもしの名所ハその つかり脇よりくきのと すらの夫なの名所ハ

此万葉ハ万葉集廿十二ニ出ツ同集

廿三云長皇子遊ニ獦路池ニ之時柿

本朝臣人麿作歌一首并短歌

陸行かきのみまゐらせて玉のみやのほ世凝滌甕かあかりて山と云ならゐらるふく海と云はさる船かくの歌の趣向にのつきかやかて採まとるたるみおまかす古今とうく人の御代みかりて考へし又云すかるきのうさとれ百姓まま趣都云とあるまさりけり

ちぎりの中に此播路の小比ならしもあり
かりそめにも今日に出させ給へるうしかなしき
花もうくれなく大和物語に女房言よ
よめるを石神よしやせむまきの立
あふ山中よりみえとふんうち
しかれはこれ此池は持統天皇文武
天皇御母代の御よむせ給へるなる
へし

懸湊（カケノミナト）　丹後

雄略紀に丹波掛水門（カケノミナト）とあり丹後は丹波なりしを後にわかれて丹後といはれたり

辛荷嶋（カラニノシマ）　播磨

萬葉六ニ云神亀三年九月幸二播磨国印南野一時過二辛荷嶋一時山部宿禰赤人作歌一首

萬葉今のなのかはからとしまと見ゆ

按 萬葉出るは雅経の[illegible]みとしむへきうしとも[illegible]曰八雲御抄にまた奥義抄に[illegible]なり後撰雅経の[illegible]なりしあるは出雲風土記乃考よ見れはるゆゑ

また播磨国風土記ニ云韓人破レ船所レ漂之物漂二着於此嶋一故云二韓荷嶋一

かれは荷の字をくりみへきと

賀古　播磨

賀古郡なりかことも付るよし雄祥紀よくたり

按 応神紀十三年下ニ曰[illegible]天皇遊獦に幸し[illegible]数十の鹿海に浮ひ[illegible]来る使をやりて[illegible]人[illegible]角つけたる鹿の皮を衣服として[illegible]播磨水門といふ又見水手を鹿子といふ[illegible]興るとあり加古[illegible]のうさいかもと

いふ歌もあるは人丸の作あり

神路（カミジ）　紀伊

備後にしはさゝれさし紀伊の国にもあるなり

笠結島（カサユヒノシマ）　豊後 大分郡

古今 大歌所御歌

志はつ山ぶりうち出て見れば笠ゆひの嶋こぎかくるたなゝし小舟

按尾張のうたは桜田（サクラダ）へ年魚（アユ）市（チ）かたに…八十湊（ヤソミナト）…比良（ヒラ）の湖…笠縫（カサヌヒ）…一首…三河の国…磯泊…参河乃うたに近江の…あれは此うた…国もしたかふ…あるは…

此哥ははしと万葉集第三に高市連黒人羇旅（キリヨノ）歌八首と有中の第三のうたなり尾張のうたあるにまじれり近江山城のうちにあるは難波によみし尾張志等の属国などして伝へてものしる人の考あるべし

掛きこの国にもあるなりし

和名抄を考るに参河国幡豆（ハヅ）郡に礒泊（シハト）止波（シハ）といふ郷あれはそことはに志るされはしはつ山をてらしや孝徳紀に河辺臣礒泊（シハツ）と以ふ人あり此外しまたこれはしはつ山といへる名もしはつ山に河あれはすなはち万葉のしはつ山といへるは参河なるべし

追て云須川の…春海…（以下細字注、判読困難）

新勅撰集　曽禰好忠

桜麻のかりふの原を今朝みれは外山かたかけ秋風そ吹

狩符原（カリフハラ）　未勘

みもおやまねるなるへし

桜麻は夏かるものなれは外生（カリフ）の原と

桜ふとハ浅茅生蓬生
といへるも同し日本紀
に蒙田玄田をあらぶ
まのふとよみりけるべし
その所はる所をとりて
いふなり

いふそうら所ひれあらさる（へし）同し

青丹よし奈良の都の焼生れ萩

やえもありけり刈せられたるらん（へし）

吉田 山城

拾遺秋雑 兼盛

ふるさとはよしたの里の枝になしたてなくもつきし者ら方代

按此ハ吉田里も村も
いろいろ諸説あかり
夫木ハ二ヶ後藤氏家
集のうちハ近江の名
所補臣ハ出さる山城ノ吉田ハ村里なとなる所ハ宗
見来ともみゆるもすべて神社のことゝある所山城なり

いふらくハ天禄元年大嘗会風俗に

寺うち近江国吉田なり

吉野 大和

新古春下 源具親

時しもあれたのむの雁のわかれさへ花ちるころのみよしの里

按此うた一首ハ新集
にあるる吉野のうこ
の中にみてあり

あかぬうちに一首ハ伊勢物語にみへし

みよしたのむの雁もひたふるに君かかたにそよると鳴なる

又云ノ入間郡の三吉野ハ
川越ニいふもしの野にて
かはきたとそ

たのむの武蔵国入間郡三吉野里の事なり

新後拾遺羇旅 津守国量

ふるさとにかよふやまちのかけもとやなお山と吉ひんかなしきやと

寺に於る古木活板の
刊集ありなるふかく
のこし吉野郷跡を
製作りし国の情きを
みさる世ハりけつき
芦とかつりて離とうけ
たると推量せるなる
べし

芦垣ありのとつくる人まひかず六条

慶二年十月朝二千難波宮二時皇朝

臣金村作歌

其照。難波乃国者。葦垣乃古郷

跡。人皆之。念息而。云々

よの古郷跡をと云ハ吉野郷か

とうきるより謂之を継てよまれり

続古今冬 藻光俊

霜の風ふ横野の堤もさえて入塩寒くちどりなくなり

横野堤 和泉

按渋川郡ハ河内なり

仁徳紀ニ云。十三年冬十月。築ニ横野ノ堤一。延喜式云。渋川郡横野神社

延喜式をもて仁徳紀を案ずるに横野ノ堤渋川郡なる事疑ひなし。しかれば摂津河内両国の澁(コウ)水をあつめしの世と成ぬれども堀江をもほりしも今にのこりて合せてわかるへし 和泉

乃横野 古のまゝ年ふるとなり

横(ヨコ)野 [澁]野

本集国下注 八雲御抄国部ニ摂津 [illegible]

新撰六帖 後成

[illegible]横野のはちす葉を[illegible]

よみ人しらず萬葉集十に

むらさきの根はふ横野の春野には

きみをかけつゝうぐひすなくも

按万葉集十春雑ノ哥詠鳥十三首の中にありけり[illegible]

これをとりて此歌にくらへみるに[illegible]

[illegible]の山ねかひ山依網山なとゝあるは[illegible]渋川郡の横野なる

[illegible]古の人は[illegible]

[illegible]

[illegible]

へりすや

新(タチ)田(タ)

正嫌

古今集恋一

竜田川の色の紅葉の流るらし神なびの…

桜本集並次に載る
續古今集法皇の御製
ものゝふの…
しるへは大和に属
まへし時に載たる
續古今のまへに龍田川
に續分され山城の
龍田あけるやうなて
あふみしるへし…
小野皇太后宮の御也

…是なりと萬葉集中に詠る
云。坂上郎女、紅葉を贈る女子大
壊う云
延喜式并九神名帳云。大和国十
市郡龍田神社
日本紀第三云。又軍師立誥之
處。是ヲ謂猛田(タケタ)ト
藤原紀より建彌(タケタ)ともかくいはれけり
みなれ川しなのより出れは山城に入る
に帰れり

玉川(タマカハ)

山城

按歌此集中也に僧正々
のうた…
歌此は玉水を玉川とよめると其
下学の…せられけれは…とも…
しるへし…
けれとも…
…

古今集(文撰)…

龍田(タツタ)

大和

立田川はみちなり…

…

按年雅郎は磯田川の
あるなり
高市郡にて年雅郎よりいはれける
異のあるふ二三郡を以て彼山

のちみむろ龍田川におちつるなどやう
あしひきのやまとゝいへる川は萬葉
集十三に
神（カミ）奈（ナ）備（ヒ）乃。三（ミ）諸（ムロ）乃（ノ）神（カミ）之（ノ）。帯（オビ）為（セル）。明（ア）日（ス）香（カ）之（ノ）河（カハ）之（ノ）水（ミ）尾（ヲ）速（ハヤミ） 云々
おほくよめるにもくらべては棲をとめくる
あすか川と葛数里を隔てあり
且それまでもあるは立田川に流るべき
にあらず何ぞ只中よりのひとつその
所はつきみてようらみまで立田
川とかけるをとかへりて萬よめる
をやおもひつらねし又立田山立田川
とはその世の人は清滝の事を
立田とはつゞけるの名に付てとく
いひならはしたがへり
按河内より大和へゆく
にはかならず伊駒山の
峠をこえゆけり
けれど今の龍田越
は昔越とのこゝろなる
みちし龍田越も今の
たてかけ越え河内乃
かうふるあり伊勢越
しかり風にみをゆ白
なきのうつれはないころ
あくせてこゝろゆくし
こそれは清滝ちれ南の立
田にあつかるこれ鴻案し
神武紀云。皇（ミイクサ）師勒（トヽノヘ）兵（ヘイヲ）。歩（カチヨリ）趣（オモムク）二龍田（タツタニ）一。而
其路（ミチ）狭（セバク）嶮（サガシ）。人不レ得二並（ナラビ）行（ユクヿヲ）一 云々
これ河内のくにより入しは萬葉集第九云
白雲の。龍田のやまの。瀧のうへの。
小鞍乃嶺に。云々
白雲の。立田乃屋まを。夕くれに。
うち越ゆけは。云々
増補（ソウホ）云。春三月諸卿大夫等（ラ）下（クダリ）二難
波（ナニハニ）一時（トキノ）歌二首。とありその作くだり

峠といふハ小鞍(ヲグラ)とおくらしといへるか
かくて揚雄と大和の方の小鞍とゞかれ
ぐらありける人に消へ毎々男を出され
て大和なる葛の立田山をこえゆや来ら
ひとり越らんとよめるもこれなり

手向山(タムケヤマ)　大和

羇旅　よみ人しらず

ふるさとゝ大和ハとゞふかくても手向山をこえ越ん
ゆきさいりとゝ万葉集十二にあり
勝白川つゞみなりゆかたまきは
ころゆらし　第六にゆく手向山
手向の山をとゞくこえそしとよめるハ近
江をも越坂といふのまへ太のさとに

桜川といふ名ハたしかなる証
佐保川はいふなもいふべし
彼第六のに手向山をよめ
るはよし　此廿十二のに
手向山もよく近江なんとハ
宮の前にしるし万葉集
うた此歌のうち安倍宮近
ハ八幡より摂津をとゞき
まで此ハ難波の大山その
次ハまつち山なども作

大和の手向山にハあるまじきにや

其のうた所連りたるハ
手向の山を今の向ふいつ
ミてかくはしるす

續古今羇旅　貫之

白雲の花にやむすばれるらんとハ手向の山の神ならなくに

其をかくのうたハ今の
手向山旅行人をおくる
なれハ其坂なるらし

ゆきかふ人やことゞもたえぬ人の手向はまづ越路行
ゆくふみさやまとをさむかしさて

新古今集羇旅　光明峯寺攝政

ゆくすゑは今の手向山の法くるしきかな道を心あらむかたのきえ風の吹
此うたゆきそめにける向の山とハ万葉集
よりはじめてそれハ手向ともなる
なきをるはいつもかゝる人ぞかし
ながらもこれあるまじれハ本歌なるにて大和
のうたつゝるれハとゝふひるをさそふるに

桜といふいつまでの毎
へしとあるハむしと三和
よくれハ先きの第六の例
しそ十二のうたもまた
わらふまゝあるハ非なるを
もちゐるべし　此家偏第稿の
ものそて校正ありしに
かく自然の書れるは
もみちぬべし又云本歌
ハあさもはあへよき故

此乃黄公の御衍字よ志れるなるべし

竹川（タケカハ）　河内

拾遺雑秋　よみ人しらず

流ては竹川の渕乃そこすらもえかくえあらん

此うたは拾遺集よ延喜十七年よ伊勢

斎宮内親王の御屏風のうたなり

前後伊勢乃斎宮とよめる中にあれ

は多気（タケ）郡にある故よ竹川と心得へし

順集云。貞元々年親王斎宮乃衛從

のくだりゆかれし出る八月廿

五日庚申夜人々まうで竹河

あそぶよといへるのうたと

神代乃名をなる竹川乃

按斎宮の御所をたけの都といふ也多気郡

の故なり但し今は竹乃宮と

いふなりとも唱へる也

按ずるに竹川とまうすは

竹の宮之跡伝はるべき

ありてあるよ見ゆるに

やぶれとうく残りて今は

その名をとどめしと地名の

いふしく作者の若も

わかりかたし九月の

古きをとめて今もなほ

竹河のことをかくもいひて

その中にはこれらのうち

へつらむうへしと

古き志あるひとは本をも

ことゆるへし

よるをは見てしやへつらん

此哥続後撰集に入勝白河竹

乃うたとみえそうらへとよう

たゞ本に挙る順集と竹河とは斎宮

にありてしかしこれは竹河をとまうすなり

玉江（タマエ）　越前

後撰雑四　よみ人しらず

玉江こぐ芦刈小舟さしわけて誰をたれとか我はさだめん

これかれのうちともみえ沫乃

乃玉江の芦ふみしだき

菅をとりみ薦（コモ）をとりしと出て　それ

は芦よこれなかれて[illegible]付

乃ろしれしと[illegible]ふるなと

按ずるにこれらのうちは本集

の[illegible]これらのうち

按重之のうたは本集

に出されし後拾遺集

夏刈の玉江の芦を

ふみしだきむれゐる

鳥のたつそらぞなき

乃こころなると越前と

以て駿ハ神中後に給ふなりし越前と甘るこゝろ入へしされとけて越前なる證ありぬるなり

よしされハ越中乃名所とさえん
但可以乃名乃書とある重之
うちとさなからく越前乃名所と又
疑あれともこれを以てさなるかり
なしとや

多古浦　越中

續後拾遺 秋上　前大僧正慈鎮

つ田簡ひるくるゝ多古の浦人はさそやすらひてふる秋の夕暮

按越中多枯浦湖水あるものハ萬葉集にみえ侍ちまた越後乃田薙浦の事と證ありてこゝろあるハ越下の城中をいふとも

多古の浦ハ越中乃多枯浦ハ水海なり

高田山　石見

拾遺 夏　よみ人しらす

かけや高田の山の郭公このさとにはなきて過らん

今の拾遺集にはよみたるまゝ山の名とあ

まつ大和の高天之海の字乃指掌
田まゆめるよりまつへるかるへし此
事よそりてハ石見にとゝまりにつきうつれ

高角山　石見

拾遺 恋　人麿

石見なるたかまの山の木の間より我ふる袖を妹見つらんも

按万葉集の初句石見乃也結句見都良武香

たかうと萬葉集二もたかと角山あり
武本と出とも此れし又武本なれ共せ
るよりはうたの山なるとあれと高角山と
いへることまし

萬葉集挽歌ニ云。柿本朝臣人麿従二石見国一別レ妻ニ上リ来ル時ノ歌二首并短歌
拾遺のうちの此別妻えとらんかれしなめのと

按拾遺と乃前書あるハ花山帝の撰といふへし一級ましくなといへし拾遺集ならに清書あるへきものとみ世たらく八雜架といふ部あれハさきされつき手乃へ見るへし

しかせ給へるをりそこいさゝか侍る女乃まうしてきこえけるにこたへあそはし
柿の御菜たまはりて擬り出かけしと志る
へし又此奇ハ櫨作(ハシツクリ)まへて得たまひ下の
句を味ひ侍らんも我か子袖をとらへ
西まそそ見るへし

古今雑上　よみ人しらず
かくしつゝ世をやつくさん高砂の尾上にたてる松ならなくに

高砂　播磨又山城にあり

右これハ播磨の高砂に尾上と云ところあり
いふ名ならしよ松のありけるをとそれ
また清水にもありける尾上の鐘とう
もきこゆるをきゝて貴之のうたにして

按尾上のうたハ古今貫之のうたに拾遺集にそこ集に出たり

又按尾上の桜後拾遺匡房卿の千載か成保そのかうも多くハ本集に出る尾上の鐘もあるし書きたるハ皆ふるうしてよろしからさる

世をしつくさは又しかるへくありけるを
なかりける砂の尾上の桜高砂の尾
上の鐘まてとよみたるは山の霞たゝ
出れしまへつゝきたる外山も
なるの春乃上市ゆくまかなる砂乃
みえ乃なんかの比喚へうきたるく
まとよめるハ又其名たるへしかく
出りるへし

高野(タカノ)

絶句

千載雑中
仁和寺法親王守覚
待ける
高野にまうて侍るほと山路にて
いかにして世をとのかきわれやむかし夜の毎のつきをさよふなり

異本十首
補ツ
補

高山にまうけて待たりともあしくハ乃
詠そへて

續古今 雑哥 八条前太政大臣

よろつ世もすへらき神の君こそ出て宮一かる三山の槿[illegible]

太山路一首のうちにおいてされハうたかいまき
にくゝなるなり

按これハ顕昭か申すけせ[illegible]
[illegible]
漏されたる前の例乃
ことし

神なる山

拾遺 雑哥 人まろ

ちはやふる神なる山の名にしおハゝ思ひそめてき

按此こ万葉ニ四ノ巻を
[illegible]
ら[illegible]
きを[illegible]

みを[illegible]ハし[illegible]萬葉第四又第十ノ巻

大和 その第十二ノ巻ニ神なる[illegible]

これハ唯かまをて神すゝると[illegible]

あて山ハ高市郡布留のかた別ニ神

根山とハいふもあるにたかへす

紀[illegible]
又云八[illegible]
とあり是ハ天武帝[illegible]
て[illegible]
[illegible]
読[illegible]

本朝文粋の内匡衡の封事に[illegible]
此神のよあれとこれハ[illegible]
説[illegible]

宗我河原（ソガノカハラ） 出所 一説下野

續古今 雑 二条院さぬき

みなかミにあれて河原の[illegible]

此歌ハ萬葉第十二ニ

[illegible]宗我の河原ニ[illegible]

[illegible]

これをとりてよめり

按本集此外に[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

神名帳云。大和國高市郡宗我坐宗我都比古神社二座。並大。月次新嘗。

萬葉ニ[illegible]

大和なる[illegible]蘇我（ソカ）氏ともと宗我（ソガ）[illegible]

これは宅地に付て申しならはすなるべし

筑摩神（ツクマカミ）　常湊　近江同名

拾玉云
康治為る時くまの社につくと我思ふつまをつけ侍る　よみ人しらず
太政うちいりし菅家万葉集にもありけるく
筑波の山乃とを詠て麻と同韻にして
あまれり侍くまもとは筑波の下に
出して清る別に立てける所を
信明集にもくれあのさとに侍くまゑ
やうそへてまくもとは侍くまこそ
みなれてもあふ事しかやるかな

按萬葉集のうちに出のと
ありてこそ侍るなる
乃孫王にあし給へは
いとをし撰者に出内ゆ

とあり

鼓嵩（ツヽミノダケ）　隠岐

按鼓嵩隠岐とかくハ誤
なり出羽にやあ考

拾遺に題不知　紀輔時
ちくしなるおほつゝみのさとつるハ流ちつみたけばなるらん

鼓嵩ハ筑前国御笠郡にあり
日本後紀第七云。大同二年十二
月甲寅朔。太宰府言。於大野城
鼓峯興建堂宇。安置四天王像。令
僧四人如法修行云々

按拾遺と換十巻拾遺集の
うちに入る八十首撰べるもの
なり集ハ花山院御撰拾
ハ公任のあつめ集に公任
抄花山院為法と八雲ま
ありを契沖ハ是ぞあつ
流れなりとも見せず
もあなたに公任といへる
ことはなりかと出ばし

拾遺集にみえけるは今ハ東
まるかこれに有るへし古抄ハなかれつ
みの代みけハあり古りとそれハ肩衣
とあらくしかるれのことといふ事のかさ
よみなとしけむくらいかに出雲　侍くの
みえまハ肥後なり

元亨釈書第十三ニ云。釈俊芿肥之後州飽田郡人。云々初於倭遊ニ一州。本邦ニ。携遷烏嶽ニ。伐枳荊劉一伽藍。号正法寺ト。

七瀬淀（ナヽセノヨド）

大和 高市郡 肥前ニも同名

続後撰 雑上　順徳院

あすか川七瀬のよとに吹風のいたつらにのみゆく月日哉

此御うたハ万葉第七ニ

あすか川七瀬のよとにすむ鳥も心あれこそ波たゝさらめ

とよまれたる古哥の詞をかりられて

はやき月日なかれゆくと引つゝめる

按此御製ハ此二首のうちにて万葉第一 志貴ノ皇子ノ御作の歌に [illegible]

[illegible]

えとりかへて世の淀へは此七瀬の淀

といつくもあすか川 [illegible]

流ても名所にあれは是七瀬あるなとぞ

されは淀に肥前有ニ同名と云万葉集の

第五に仙女のうた

松浦川七瀬の淀はよどむとも

われはよどまず君をしまたん

金葉集 恋上 [illegible]

これをこそ世にはたとへよ [illegible]

下にも出せる 七瀬の淀に出せる歌

も此二首は津の国なり

長居浦（ナカヰノウラ）　摂津

新後撰 恋下　[illegible]

あし吹く [illegible] 風に [illegible] けん

按忠岑か歌下句 [illegible]

人に知れ [illegible]

又按万葉十八 [illegible] 水 [illegible] 船泊

とも世を捨てんとあるは [illegible]

之夜俳ル歌三首と歌
ありさるに此名をよ
まん

このなを出せさるへし万葉十六
さるよしは備後国に吉井浦あり

名高浦（ナタカノ）　紀伊

新古今哉巻二　よみ人しらす
紫の名高の浦のまなごぢに袖のみふれてねずかなりなむ

按本集に一首續拾
遺のうたと出されたるも
これはもと本哥よせしまれ
ぬ同し

これはもと万葉第十一の巻に同しうた
紀の浦の名高の浦にふるゝなるたゝみの
青さゝ

やすらはてかくもかくて紀の国に

名取河（ナトリ）　近江

古今　読人不知
犬上のとこの山なる名取河いさとこたへよ我名もらすな

按万葉には寄物陳思
うた数首中にして作者
不知哥なり古今にも
に天智天皇とあるも不

向不知哉河（イサヤ）とうちいて又第四巻にも

實かり凡て古今集乃
たゝの以人の知るとせ
る説られとも古今集を
とりなり

淡海路乃鳥籠之山有不知哉川（ヤマナル・イサヤカハ）
流布の古今集もいさや川とあれは
是本用べうす

紫野（ムラサキ）　山城

續古今　太上天皇
わすれしやあかねさす日のむらさきの
この御うたは万葉第一に天智天皇蒲
生野に遊猟し給ふ時額田王のよめるうた
あかねさすむらさきのゆきしめのゆき
みりもみもやきみか袖ふる

按志めのとは額田
いつくし紫野は紫生る野
のことなりやて此外は
天武帝時に皇太子そ
蒲生野へ紫の生る
処もとかくそ人の申せり
わかれたやもえ入はなる
といふ料なるもの
うらの紫はきしの外に
あり又云紫野紫野
標野と七野の内にて
本野内野乃就中にて
本朝の山城にあり
ためにもあるへきとうそ

これをとり給へるは近江の蒲生
野にして紫野とも志め野ともよ
みてまれ山城の紫野のうたとかす

内野　山城

新後拾遺　慶雲　後深草院少将内侍

九年丸内野の露うけてたちよりのぼるらむ

萬葉集第一云天皇遊猟内野之時云々

玉きはる内の大野に馬なめて
朝ふますらんその草ふか野
此天皇といふは欽明天皇にてある
市岡本宮にましませしなれば内野は
宇智郡なるべしされど高市郡に
大内乃丘といふ所日本紀にみえたれ
ばそこにやいふらむあれど山城にあるは

桜本集印本誤て山城とし作者も違へりと云々
枝天皇云々の下に中皇女使間人連老献歌とありて
其歌あり是れは反歌なり万葉集第一の大和国部に
内野と此九年の内と（？）あるにて慶雲に見えたれ
これは山城の内野にてあるべきを誤りて
あらぬ歌などや入れたるなりとこそ
又柏崗を言ひつべきことあり新六帖為家卿の歌
柏のとりとあるに
ねど山城の内にはめでたき名所として歌にも見えたり　けだし柏野といふ地名あり
あるいは柏は柏の誤字にてもありしことあり

浮田森　山城

続古今　巻一　人丸

かくしてやなほやなりなむ大あらきの浮田乃森のしめならなくに

桜万葉にはかくしてやなほやまもらむとあり　又云依羅者左注寄標
余思うことありて続古今に人丸とあるは例の
あやまりなり

これはもと万葉集十一乃うたに彼集第
七すなはち大荒木みともよみて第十六
のうへには荒木の小田荒木田ともよめり皆
同ところなり大和国宇智郡にありて延喜
式神名帳に宇智郡荒木神社
といへり

続日本紀云。宝亀四年八月辛亥。左右衛佐外従五位下荒木臣忍国。養老五年以往籍為大荒木臣。

桜山城の大荒木ありしは今
淀姫乃社の地なりといふ淀ハ雅
されど古へ乃所縁ハ社なり
かうさまこそハ山城なるよ
みえ(?)と云ふと記されしこれ
そのかみ(?)いかゞなりやすや
淀姫の社乃地なりましと
らば桂川(?)其所なる
新古今集(?)ゆきの…みち
あれはたしかなるべし
所においてはあるべしを

神亀四年以来(コノカタ)不著(ツケ)ニ大ノ字。是(ヲ)足(テ)
復著(ツク)ニ大字(ヲ)。
荒木と大荒木と同しきことこれ
みえたし。雪舟集四月中乃事ニ
大あらきのもりの下草そよぐばかりに
なかりきて神とゆふりあへるかも

又云萬葉集にこれはあ
ふかとらしも志らず大あら
きの…これさらにとなるか
よのきみも大萬葉
山城の下ふへなる若の森
かうふり

これは山城と同じき萬葉集に
いへ大幸舎の事に近江の大あらき
のもりとあり同所異名あやしむ
べからず今の大あらき大和なるに志
さらで浮田森同國なりと明らか

浦初島(ウラノハツシマ)

摂津 紀伊 有同名

後拾遺集 藤原(?)法師
あはれにもなくや千鳥の浦の島
(?)くきものの(?)

桜本集松津の下紀
伊国なりと記されたり
下ニおほ浦初島と採て
新続古今乃紀の海や汁
つなみ乃やそれてゆき
にみれるされ初島といふ
事ある故に採事するとを
あるとられもなし浦の一あり
あさりのみ見る…

卯ノ花ヤマ(ウノハナヤマ)
卯花山 越中

万葉集 夏
人よみ
やくたりる郭公卯の花山になかるらん

桜万葉十夏雑歌
数首の中に此外巻八九ニ
作者不知との説あり同右
人まろ歌集生と記す
是等もこれは前にても
なし元暦集に後拾遺集
いとうしまろが作人の
うたとして萬葉なる
もみのうさみれハ者
後うることあり後世の

家の集といふものに見え
あるは撰者多くかはる
せられけるにや古今ならぬは
さなくはあらしゆゑなり

あしひき卯花のさかりなる山といへる
天平十七年家持越中守にて
詠まし長歌に卯花のさかへる
山をとよもしなきけるほとゝきす
又天平廿年は卯花もちのころの
咲ちる岳ともよめり天平十九
にも卯花さく山とよまれしあ
るは此ほとりなる名所なるへきと
志るへし

多義志
大領を云ふ
宇留（ウル）麻（マ）島（シマ）　東鑑
此はつかさなる島の人来れる事をいふ事ありとも見えたり良
夫木抄に此書にはよるまのしまの人とよ

按琉球のことなりと
いふ説もあれとたしか
なる證もなし海洋
の島々に書し物にも此名
みえず

それはかれきこえしその人のむかふときく
ものにてあれあるとなれはたよりなるを
たよりしけるといふことにはあらしと
きこえといふて新羅の人の語なると
と明也といふへし

猪名（ヰナ）

延喜式云。豊嶋郡為那（ヰナ）都（ツ）比（ヒ）古（コ）神
按津　豊島河辺両郡にまたかる

為奈（ヰナ）
いつれにあれは両郡にまたかる
是三代実録貞観元年
四月廿日乙巳。詔（ミコトノリシテ）二贈（タマフ）左大臣従一位

史不載此式されたしいかなる猪名川の南八河辺
郡東は豊島郡にて河をわたし両側いつれ
猪名郡もありつるや

家の集といふものゝ文失
あるべし撰者あまくわざ
せられたれどもこれ定家卿
なくしたりしゆゑなり

あしすい卯花のさかりなる山なといへ
又曰十七番家持越中守たりて
讀出し夫哥は卯花のかきへる
山をとりてよみもちかさけたれはなく
又曰十七番卯花さきてもうの花の
咲たるを見てもあか曰十九番
にりあらはれ山をと詠さの山とあ
るにかなしくは名にかたらなことを
まさしかるへし

手鏡云
大和にも在
山かけのなかなるまの歌人まれや歌とのたゝと出て良
本寺消書云なるまれしるの人なる

宇留麻嶋（ウルマシマ）　未勘

櫓流球のことなりと
いふ説もあれどもたしかなる
事なし海洋の嶋に書し物にも此名
をとまる

そふされきとしものゝ人乃ありかをとゝ
もしつてあれあると思ふはたとせな
かよはかりしなるといふことにはあらさ
きそといふて此ものゝ名乃調かるこ
と明也といふへし

猪名（井ナ）

延喜式云。摂津国為奈郡為那都比古神社（井ナツヒコ）　未勘河辺郡にありといへる
社二座
和名抄云。河辺郡為奈（井ナ）
うやうふあれは郡は變之と注せる
日本三代実録曰貞観元年
四月廿日己巳。詔（ミコトノリシテ玉フ）贈左大臣従一位

源親行信。摂津国河辺郡為
奈野為遊猟之地。とあれば淡路
なり
野島埼　安房（近江淡路 有同名）
たいてい此歌は淡路にて万葉集
巻三人丸哥に
粟路之野島之前乃濱風
尓妹之結紐吹返
此うちの発句はあはぢのと四文字
よまれたるを古来語てあれはこ
のと読せりこれのみ廿六
にも人のうたに

桜比万葉三のうちには
おなじ歌を入し初句
を江路乃とよめり
本集近江の条に入

淡路乃野島之海子乃
又
淡路乃野島毛過
万葉には文字のなきも俗にしたがひと
やうに読むるにても上の万葉は
あはぢと読たる語を続くべし

又云此廿六のうちにも
流布の本素吟の折
なども同しくあり今
と思ふも四言を用ること
を叶ひ近世まても
云ひられたる句はおほくあり
四言の初句は多くあり
法古は字余をはぶきてよまる
故に三四言にても足べし
万葉集の歌をあまた引
に記してあるのせさの例あ
るといへり応神帝の御製などの
萬葉をとらへ目をとどめ
総家の歌も云国の作もあまたと日本紀にみえたれは今更例なり

和名抄に
安房の郡の名は濱紙ゆかし
時うかむ乃名也けらんか
これを安房と読まぬるは本字
之粟路といふを東路のことへ
られても猶を粟路は安房道

といふ義ありとこそ思はるゝなり　然しこの
うへハ粟路（アハミチ）を淡海路（アフミチ）ともいふべき称にて
東路とよまれたるなり安房なるをも
[illegible]
此路のうちにも出せる中より顕輔
卿のうたに

又按顕輔卿の説ハいふ
ハせんこ語と同じ教
百年来ならとも
てあつまる人なりしハ
いふをやおもてせられハ
説りたと説りして傳ふか
乃ありといふ又説にあり

風雅集
あつまちや此島かくれの浦風に波よるなるたちさわぐらし

これハ古の人丸哥よりも又万葉集哥に在る者の
あつまちのうへ
何をもさすまいふ（此も）ゆ
此人丸哥をとり合せて
これぞ此淡路と

遊ぶ所を寄せてし教ふるを
つまちれとうつれるところを述るかし
淡海ハ安波（アハ）宇美（ウミ）なるを波（ハ）宇（ノ）可利（カリ）布（フ）
あるゆへに安布（アフ）美（ミ）義とこそ粟路ハ
なれ安波（アハ）美（ミ）知（チ）ともいふにも海の義
なきものを顕輔卿いふるかくまでよや
まされきれ此はつまりしるに淡路の
此島乃哥出せる

新拾遺集　人麿
玉藻かるみぬめを過て夏草の野島かさきに舟ちかづきぬ

又云この哥ハ先きの寄ま
乃手にも出されてきまよ
いづれおなじくやまとハ
説りたてし歌がらそ
ありハ淡路の本哥ある
と可論ぞり

これハもと万葉集三に人麿のうた
ありけるを取りてしある哥　数首を
述ハの此路のうちにて出せるなかに
疑がハしきハ此路とも此路かさき

ともしむる身に流れ世に廣まるへし

野上（カミ）　美濃

風雅集　よみ人しらす

霞たつ野かみのかたにゆきしかは鶯啼つ春になるらし

按万葉集第八巻雑歌依若丹比真人乙麻呂之風雅集に作者不知とす八訛さし給ふ

此うたは万葉集八巻にあり彼集に

さみの山のかみのうたぎにもよめる

又按中世美濃路に歌ハ駅として傀儡（クヾツ）乃名ある所なりけれハ本集此餘の二首依拠ともせよ製もしある一首のみそ哥なれハ美濃に此上へし又云宮とはしハ謡遊ありし野上の遊女をも此の名所とせしやらん

あふつの山路の野上をとほれともしめる

ハ川とさいふとく野の乃名ところと

いへり美濃の野上といふハ天武紀

にみえたれとげにさしも名高く

もきこえハあれハ大かたの野上

いつれかやかんゆゝめくへし

野中（ナカノ）清水（シミヅ）　播磨　印南野

古今六帖　よみ人しらす

いにしへの野中の清水ぬるけれともとの心をしる人そくむ

按印南野にありといふ説ハ古今の頭注同書類聚の真義抄にも同しくあり又按するに小野の頭注二日小野の名ありけるを小野をもとにそれをしる小野とはいひけれハやかて宮家の家記にも日本後紀にも同しくかしはをいふるにやいへるも

野中清水ハ南野にありといふ説古より既

ありけり業平朝臣ハ古今にいそのかみ

ふるき小野のもとかしはをといへり

猶ふりつる小野ハ宮家のゝ

布留社小野にそふる野のふれある附

をいふとみへり　孫姫式に旧枯池之

本柏といふ名のありて後ハいにしへの

みちといへるみちをいふるにや

日本後紀に桓武天皇の誦したまへ

る古歌にも

いにしへの野中ふる道あらためは

此名のかわにかくそし
いふ年老人此一段無井
のき古人は今かつ安
は大和の布留我みゐあり
みゐ井の清水は播磨の
いふる名乃で世まくしくとも
今は此井の清水も旧
しく布留我みゐよある
水かるへしと今ある處
さらかり

あくくましんやみ井ちかえ
拾遺集に補相かやまと歌ちあり
よめるうたに
ふるきよに我やまとえんゐのへの
みゐの葉は荒ぞおひなそり
これは大和の古き事をとりてやつて
歌の大和のことをよとして見たりとえ
伊貴之乃古今ふるれ中のと
よあり布留我年に清水ある說は
貴之集に
ふのへふる野のみの葉ならけて
清ろくくらはまさも悶ん

まれとよれと寂蓮法師のうたにも
新後撰集六二出 夫木集にも布留の下二出
昔みしふるの井の沢乃よとまれ水
何の今はりよ出けん
これのうきさんとえひち繁をえひ井の
みゐの清水よりうけて見たなしるよ
出清え侍り

大沢池（オホサハノ） 山城
これは廣澤の池乃あふるて別の
名なあふへはそそし沢をとくそてこるへ
うりけるえとや

按古今歌注に大沢の池といけとは廣沢の池なり古くは大沢の池とありけり大澤の名の乃名そ伸よ嵯峨せふかと云く松云今廣沢と崎ゆて大覚寺殿の傍にある池を大沢と云て此井は萬葉とはすれともある古今集乃歌にも見てえれ付たる説ならへし

大原（オホハラ） 山城 愛宕郡

続古今巻三　四条天皇御製
大原やみのしるしのすきしも雪にまかひて埋れぬる

風雅巻四　よみ人しらす
大原やをのゝ里人妹をおもひてすみかの…ゆかぬこそ
按 妹の字万に結句あへるは後のうき万にあへ
こそ
一首を出せり大原は大和国高市郡なり万葉巻二に天武天皇藤
原夫人に賜御歌云
わか里に大雪ふれり大原のふりにし
里にふらまくはのち
按 巻八 霍公鳥（ホトトギス）のうた
乃ちの註にもみゆ
巻八云 藤原夫人 字（アザナ）曰大原大刀自（オオホトジ）即新田部皇子之母也
続日本紀云。天平神護元年十
月辛未。行幸紀伊国。壬申車駕
巡歴大原長岡。臨明日香川而還（カリヲフ）

萬葉に大原とおほはらとも同しといへり
大荒木（オホアラキ）　山城
この浮田の森に付ていふことあり
大河辺（オホカハノベ）　大和 吉野郡
古今巻四　よみ人しらす
年のうち大河のへの若草の生ひそめしより思ひそめてき
萬葉廿七によめるは大川淀とよみ
あり大河邊とよめるは大きなる川邊をほめ
たる詞にて名所にあらすとも
按 辭旅食思によせる
ことあり
萬葉巻十二に
度會（ワタラヘノ）大河邊（オホカハノベノ）若歴木（ワカタヌギ）吾（ワガ）久在者（ヒサナラバ）妹（イモ）
戀鴨（コヒンカモ）
これもそれなるへし

生浦（オフノウラ）　伊勢

拾遺雑上
此うらに舟のりすらん若妹子があかものすそにしほみつらんか　人まろ

これハあミのうらなり万葉第一にて

桜井家の万葉第一のうたを
あミのうらに舟のりすらんとよみ
つましとよみたるを嬬の字を
をとめとよめるなりつまとも
ことつ詞ハいとよくきこえ
けるなりや

鳴呼見乃浦尓船乗為良武嬬等之珠裳乃須十二四寶三都良武香

此うたあミのうらに出せる
玉藻乃すそとも又ひとしほみつらむ
本の注にも万葉十五の所ニ

又云万葉十五の遣二新羅一使人等のよみしうた

縁古一音の中よ

安胡乃宇良尓布奈能里須良牟乎等女良我安可毛能須素尓之保美都良武賀

此注云柿本朝臣人麿歌曰安美能宇良尓又曰多麻母能須蘇尓

これハまれ人まろのうたをあげ
にうつして摘したるように句乃うつされる
わざと洩したるふそのわれ明らかなるまゝ

新古夏　待賢門院堀河
桜麻のをふの下草しげれたゞあかで別れし花の名なれば

新古恋四　よみ人しらず
桜麻のをふの下草露しあらば明かしてゆかむ親は知るとも

続後撰春　基俊
桜麻のをふの下草さえてこそ…

続後撰秋上　藤原義景
桜麻のをふの下草…

又桜麻のをふの…続古今秋　衣笠内大臣
…

新古今秋上　後京極摂政太政大臣　良経
つゆしげき…桜麻のをふの浦…

又按新古今ノ雑ニ俊成
さゝら磯の北への浦ニ鳥
立ハ見えもあかれニ
なりつの北

右六首ハ俊頼の浦にて麿の北への浦
かゝみゝ立出りとハ云ならん称せしに
又云定家卿ノ寺ノ月集
十八寄物陳思歌その
中に四句今明の射出
とされ立六あくしてゐ
けらとしむへし出わにそあれ
ハ定家卿まくけるともへし
入りけるゝあさの北への浦ゝとつゞきたると
腰句
第五句も二首あり一ッハふる家し
あつれと云ふ事く古今の大あふ事なり
くゝ一そ百集にいづく立ハ
廿十二寄物陳思中よ稲
麿の麿乃ハ下第歌 枕草紙
ハ味うハく紋ニあまつ雨
の下第もりくへ清くあさのとものゝ下
梅古今の定頼あり
しゝそしいつるうちのとし
ふ清と結せり古帖まなくうちとの北へ
なるへし古帖ハ清く姿の
とありるハ未しあの月中
のか第もまた清くあさとひふても
一のうちなりすらゐ帖に
水面しくきゝ○○る相まて麿のせたる
第の條まてさ○
又云宗卯北の参勧よ
みゝと芳もと思ひて名家なあるあるま
れ生あるるに山競殿より卯
本集家ハ十三先達や
なれと後教のなもめてむかへうとハ
新古本を潔しみつハされ
やなれともの此條ハ冬く
はふあつれるぞよし夙混参勧めり

呼みとも
られとも
ぶうの佛か
ともつたる
られハしるまし

そ後勅あるへし
又云箕ハ此ころの初の字
ハまた頭りて古に西せるごく
わりつりるふそハ不審等し
花とと今てふくくとうけ
かに等の空とつゞあれあり
定家卿もの言まへりち世めてれ乃とは
うとなそしとふ寺くハ不審なる読やうまかり
又按咩ハ玉篇ニ莫光と
民咩と二切あり民咩也
ふてハ今またれハ誤りなるべす
又咩ハ音めなるをとこる用られる如く
つるなし

新古今夏
欽守河原（オウノカハラ）
入道前関白
忠雪
又り蔦ハ北よりうつりれきこゆる萩かりてやよみまれはふ小松原
梅月集ハ此ことに乱も花
香川のうたつきかに
乱そ地名まきうさ
たるすてくは泥川のうた
あり時ハ近国の地名
つきたれハ大わとくそれ
とよしあり大世宗（オホ）家
混とべうまるとと句続く
然以るも大世河原の名もちりうよ
遊てくし姉の如くく秋ハ
やいへる寺よの私り此うとの世を不称高
川ときとあるうとこあり此ら乃ハ泊瀬川を

しある中にみえしよりかれハ大和国なる
市郡にも大野といふ所日本紀にみ
えたりそこにあるにや出雲の飫宇（オウ）
もしは郡の名にて和名抄にも意宇（オウ）
府とあれハ出雲にもある
地とみえ河内にもあり（？）けれ
我さへ河の地もゆかしくぞ
とよみたるも大野と河内とある
もの大きさにありつ

桜按ずるに廿三の巻の
楷書日出雲守門部
王思京歌一首 飫海
とありて出しく廿四の
同人の意宇ハ飫宇郡
なれハ其所に宇字
書たることなし飫ハ飫
を通る時ハ書ずして
なほ門部王任
出雲守時娶部内娘
子也云云とあれバ出雲
なることうたがひなし

後撰
人しれず思ふ心は大嶋のなるとはなしになげくころかな
よみ人しらず

大嶋（オホシマ）
備前

大嶋ハ周防なりとも故ハ万葉十五

巻に周防国玖珂（クカ）郡麻里布浦（マリフノウラ）行（ユク）之時
作歌八首とありて過（スギテ）大嶋鳴門（ナルトヲ）而
経（ヘテ）再宿（フタヨ）之後追（オヒテ）作（ツクル）歌二首次に熊毛（クマゲ）
浦（ノウラ）舶泊（フネハツル）之夜作（ツクル）歌四首とあり
熊毛も周防の郡の名なり（和名抄熊毛郡熊毛郷也）にも後周防に
ある中にみえて大嶋も彼国の郡の名に
ありといへど備前にもあるにやとあきらかならず

桜按ずるに備前と周
防ともに其所にあるにや
なりとぞ古き人大嶋の歌も
いづくとも周防のさか
の大嶋といふは鳴門
になりとぞ（？）此の
ふもとを後鳴門ハ今
周防灘といふなりとぞ代
至総て此所この嶋
門のうらを周防のなれ
たる本にも集かりしかば
備前にもみる事なし
のうちの大嶋ハ八十の御狩
備前と須なるかたまるを代至紀に郡て和名抄に出る郡の
つきたる大嶋とも続かれし是も松葉集に備前大嶋としるし
もともと源氏物語にも出んもたれとて大嶋のとよみたるも周防にてい備前
みどりにもかのみ物語にも分けし彼大嶋乃名ハ此所に拾遺作至るもあり読
合の地名と作せられし其国にしるべくも
なし万葉集ははいかに思ひし

続古今秋上
大納言旅人
栗栖小野
山城

さしすみのくるすの小野の萩の花ちらん時にし行てたむけん

按山城の栗栖野も有るあり契沖か補巻抄に一ハ山城宇治郡和名抄栗栖とありて又万葉須と一ハ山城の宇治郡小栗とまうさおもとに一ハ山城の宇治郡よりニ代の宇治郡の栗栖野にいつれの家系も延喜式にも見えて栗栖野の郷あり武の郡一所とおもへるなり 此ふるさとの名を負ひて出るにや 彼集云
大納言大伴卿在寧楽家思故郷歌二首
たゝしはし行て見てしか神なびの淵はあさびて瀬にかなるらん
次の 此は今のくるすのゝ辺り 伴氏の先祖道臣命の宮たかる宅地と猶ゆかりて神なひの 按新撰六帖光俊朝臣のよめる歌にも安施し られは思故郷と云て 神南備淵をさまる御辺には栗栖野小野といふも大和なり一説し和名抄云忍海郡栗栖郷もあれは是なるべし 帝の御辰近江帝の郷なれは是なるべし

御母しられより家を興されし故事をしまれしまるに宇治郡といふところありて此ほ今の山科大宅村にて此所ハその由縁その旧続合せあるべしは作者よつくさしく別に見えし後学の名所集成ことさるべし

椋橋山　大和　城上郡

按栄波天皇都しるす不紀ハ金樽とあり

城上郡と云ふハ誤也十市郡なり

樟葉宮　河内　一説大和

按和名抄河内国交野郡葛葉久須波とくは樟葉とも書きり 日所なり 是れ継体天皇御手始まし所とそ不日本紀ある 此は築の手も此天皇を葬る日本紀竟あるなり

一説は誤りなり

草香山　摂津

續古今集 よみ人しらす
おしてるや難波をとめし出まさく草香の山をけふみれは

按万葉集六巻雑歌中 草香山歌一首 忍照難波を出て 摂津とあるハ誤なり河内国河内郡也 神武紀ニ云 遡流而上径至河内国草香邑青雲白肩之津

何時やうたゝ、これ大和の国に入給んとせらる時に
古事記にも歌まくもあまたみえたり
日下とかきてくさかとよめるも同じ
ありてくさかといひけるは歌の井
八雲の御抄にも歌と記しおかるなり

黒戸浜　之部

又紀伊の

まへゝ申しこと紀いつゝと黒戸の浜は紀伊の
つさの出来のくちやうけとさへ紀伊
なとかきしたる乃寺のまへよその歌
ハ黒戸浜と見ゆる其所なども
てうてありて歌よその陰とあてて

古注云衣一首依作歌
按又紀伊の岩際の
乃らね紀なり

ことたちてさしつきの国とさし
つけられそしあるふみるうたと見え
かゝみのせまつさとのうちの津かと
まりてなとをと紀といへるは誤なれ
ば編なり

佐山　花津

佐山峯まぜしつける杖まれしとたかのさられうなり

拾遺集　読人不知
按佐山ハ花津に
属すとかく本書山
義説と佐渡古今しう
ひあるらくつや

衣ゝの文まかりつ佐渡なる
佐乃山は其のまかし
ゆうくにうれは花津まあつかるゝと
あふ布まりは保勢ゆうくりの

かつらの國いづれの山ぞと定かならぬ
もいへ海ハ大和河播なれども西の方
ハ河内なるもあれハかうけるやうハ
住吉なるうら長洲にもよするるや
けりとも大方につうば住吉とぞ
申べき

倉橋河　　　丹後

續古今夏　後鳥羽院御製
橋立のくらはし河は外菜のなかき日くらしすむこゑ

倉橋川ハ倉橋山と同所にて大和國
十市郡なり
天武紀云。朝明春將レ祠ニ天神地祇一而
天下悉祓禊之。竪ニ齋宮於倉橋

河ノ之二
萬葉十七旋頭歌ニ
橋立のくらはし山に。たてる白雲。見まく
ほり。わがするなへに。たてる白雲
此集
橋立のくらはし川の石の橋はも。をさかりに
わがわたしたる。石の橋はも
橋立のくらはし川の川のしづ菅。わがかりて
笠にもあまず。川のしづ菅
今の後鳥羽院御製も此歌を本と
刈菜なれとハよみ合せたへるかなり丹後
といふはたがひてぞあるべし

按日本紀に訓の借[illegible]

とこ路放したるやこれハ[illegible]をたてる[illegible]の[illegible]まくの詞なり

久米の佐良山　美作　久米郡

按性霊集ハ弘法大師の文集なり

性霊集第八に美作国佐良荘[illegible]これハ[illegible]佐良山とぞ[illegible]を久米郡なるあれハ久米佐良山といひつけたるなり

筑前

草香江　大伴旅人

續後撰羈旅

草香江の入江にあさる蘆鶴のあなたづ〴〵し友なしにして

按筑紫より[illegible]二首[illegible]

これハもと萬葉第四の[illegible]大納言旅人卿乃任[illegible]

[illegible]

古事記下雄略天皇段に引田の老女が

くさか江の入江乃蓮花はちすこの[illegible]ともしきろかも

[illegible]古事記引田の赤猪子[illegible]天皇[illegible]二首の中なり

浅草文庫
丑三月十日再見了

国立公文書館
National Archives of Japan